第３回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成 29 年 5 月 2 日（火）14:00～
場所：富山県民会館 ４０１号室

議　事　次　第

１．開　会

２．議　事

（１）規約の一部改正

（２）県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組

（３）幹事会の報告

・減災に係る取組方針に基づく対策の実施状況

（４）平成２９年度の主な取組

・神通川の大規模水害を想定した排水計画（案）の作成

・急流河川の特性等を踏まえた大規模水害時の「庄川・小矢部川タイムライン（事前防災計画）」の作成

（５）今後のスケジュール

３．その他

４．閉　会

第3回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
出席者名簿

平成29年5月2日　14:00～

構成機関名	代表者	氏　名	備　考
富山市	市長	森　雅志	建設部防災課長 前田　剛（代理）
高岡市	市長	髙橋　正樹	都市創造部長 堀　英人（代理）
立山町	町長	舟橋　貴之	
舟橋村	村長	金森　勝雄	副村長 古越　邦男（代理）
射水市	市長	夏野　元志	都市整備部次長 前川　信彦（代理）
砺波市	市長	夏野　修	建設水道部次長 堀池　純一（代理）
小矢部市	市長	桜井　森夫	総務部理事総務課長 唐嶋　宏（代理）
南砺市	市長	田中　幹夫	建設課長 窪田　仁（代理）
滑川市	市長	上田　昌孝	建設部長 長井　孝芳（代理）
上市町	町長	伊東　尚志	
富山県土木部河川課	課長	山谷　聡	
富山県富山土木センター	所長	村岡　清孝	
富山県富山土木センター立山土木事務所	所長	堀　徹	
富山県高岡土木センター	所長	神埜　進	
富山県高岡土木センター小矢部土木事務所	所長	柴山　直人	
富山県砺波土木センター	所長	山本　光一	
富山地方気象台	台長	飯田　和彦	防災管理官 竹橋　春江（代理）
北陸地方整備局富山河川国道事務所	所長	福濱　方哉	

＜オブザーバー＞

構成機関名	役職名	氏　名	備　考
西日本旅客鉄道(株)金沢支社　北陸広域鉄道部	土木助役	佐々木　俊三	欠席
西日本旅客鉄道(株)金沢支社　富山新幹線保線区	区長	川添　雅弘	欠席
あいの風とやま鉄道(株)	施設課長	川口　文男	
北陸電力(株)富山支店	専任副課長	寺沢　勝栄	
関西電力(株)電力流通事業本部北陸電力部	チーフマネジャー	岡崎　徹	
電源開発(株)中部支店	所長代理	原口　繁樹	
北陸地方整備局利賀ダム工事事務所	調査設計課長	本田　敏也	

第3回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
配 席 図

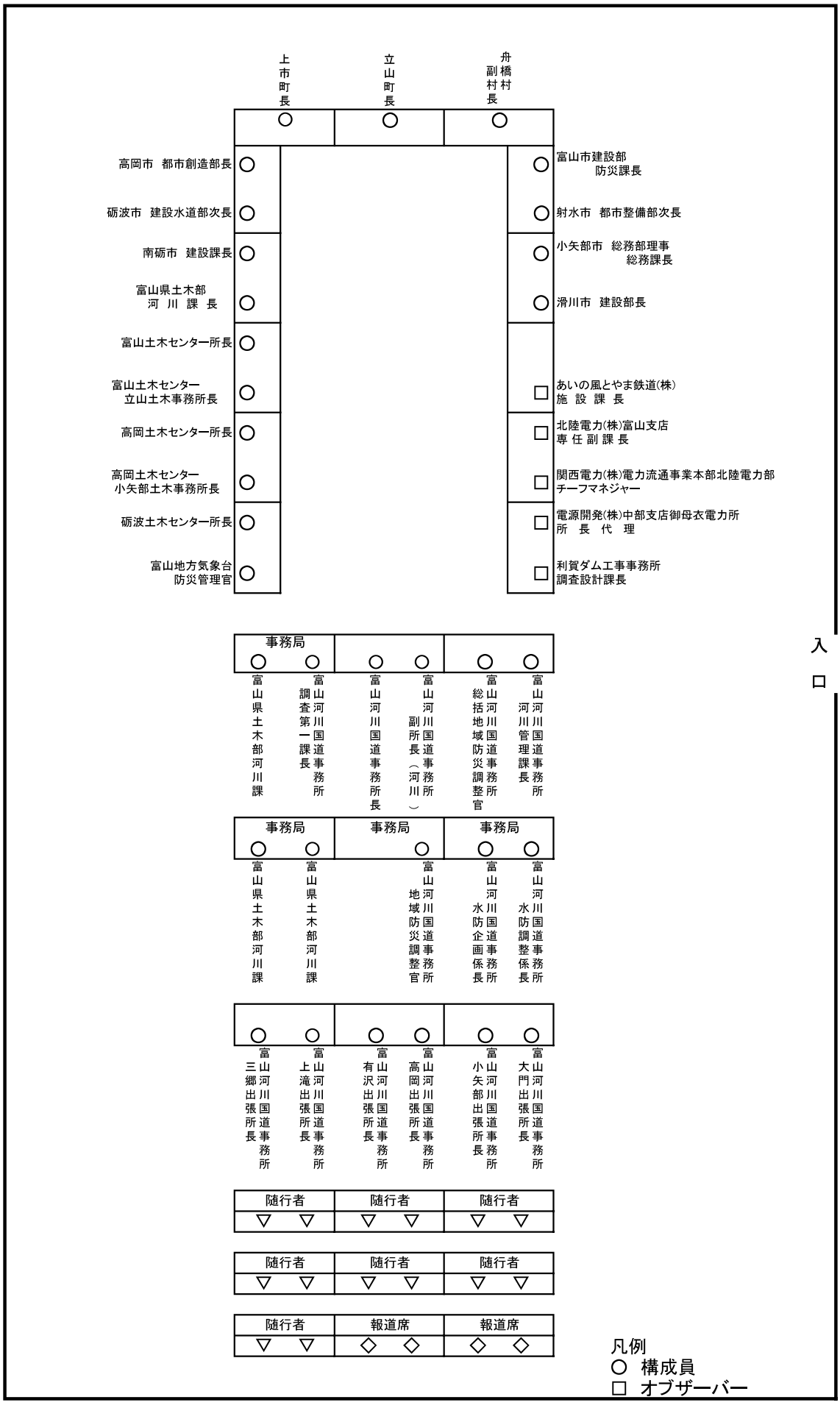

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約

資料１

【改正（案）】

（名称）

第１条　この会議は、「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条　協議会は、平成２７年９月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、常願寺川、神通川、庄川~~及び~~、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第４条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第６条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第７条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第８条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、富山河川国道事務所調査第一課~~が行う~~及び富山県土木部河川課が共同で行う。

（雑則）

第９条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１０条　本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。

改　正　　平成２８年　８月２６日

改　正　　平成２９年　　月　　日

別表－1

機　　関　　名	代 表 者
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県土木部河川課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気　象　台　長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
北陸電力（株）富山支店	
関西電力（株）電力流通事業本部 北陸電力部	
電源開発（株）中部支店	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

別表－２

機　　関　　名	幹　事	副幹事
富山市	防災対策課長	建設政策課長
高岡市	土木維持課長	危機・管理室長
立山町	建設課長	総務課長
舟橋村	生活環境課長	総務課長
射水市	道路・河川管理課長	総務課長
砺波市	土木課長	総務課長
小矢部市	建設課長	総務課長
南砺市	建設課長	総務課長
滑川市	建設課長	総務課長
上市町	建設課長	総務課長
富山県	河川課　主幹	防災・危機管理課　副主幹
富山県　富山土木センター	工務第二課長	
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	工務課副主幹	
富山県　高岡土木センター	工務第二課長	
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	工務課長	
富山県　砺波土木センター	工務第二課長	
富山地方気象台	防災管理官	
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	副所長（河川）	
＜オブザーバー＞		
西日本旅客鉄道（株）金沢支社		
あいの風とやま鉄道（株）		
北陸電力（株）富山支店		
関西電力（株）電力流通事業本部　北陸電力部		
電源開発（株）中部支店		
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所		

富山県水防災意識社会
再構築ビジョンについて
（富山県の取組予定）

上市川、白岩川、栃津川、大岩川
いたち川、坪野川、土川、山田川、熊野川（指定区間）
下条川、和田川
千保川、祖父川、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川（指定区間）、小矢部川、旅川、山田川

目次

１　「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく県管理河川での取り組み

２　近年の災害発生状況

３　水位周知河川とは

４　河川の主な特徴

５　治水計画

６　河川改修状況（事例紹介）

７　重要水防箇所

８　洪水時の河川に関する情報提供の内容とタイミング

９　浸水想定区域図の公表状況

１ 「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく県管理河川での取り組み

相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築の取組をすべての地域で推進するため、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を県管理河川に拡大するもの。

1. 協議会の進め方

（1）協議会の設置　・全ての管理河川を対象に協議会を設置。

（2）協議会の構成員　・県、市町村、水防管理団体、河川管理者、気象台等関係機関。
・一級河川の指定区間を含む場合は、国の河川事務所を追加。
・技術的な助言や災害時の協力等のため必要に応じて国が参画

（3）協議会での取組内容　①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
②地域の取組方針の作成
③フォローアップ

2. 富山県の区域

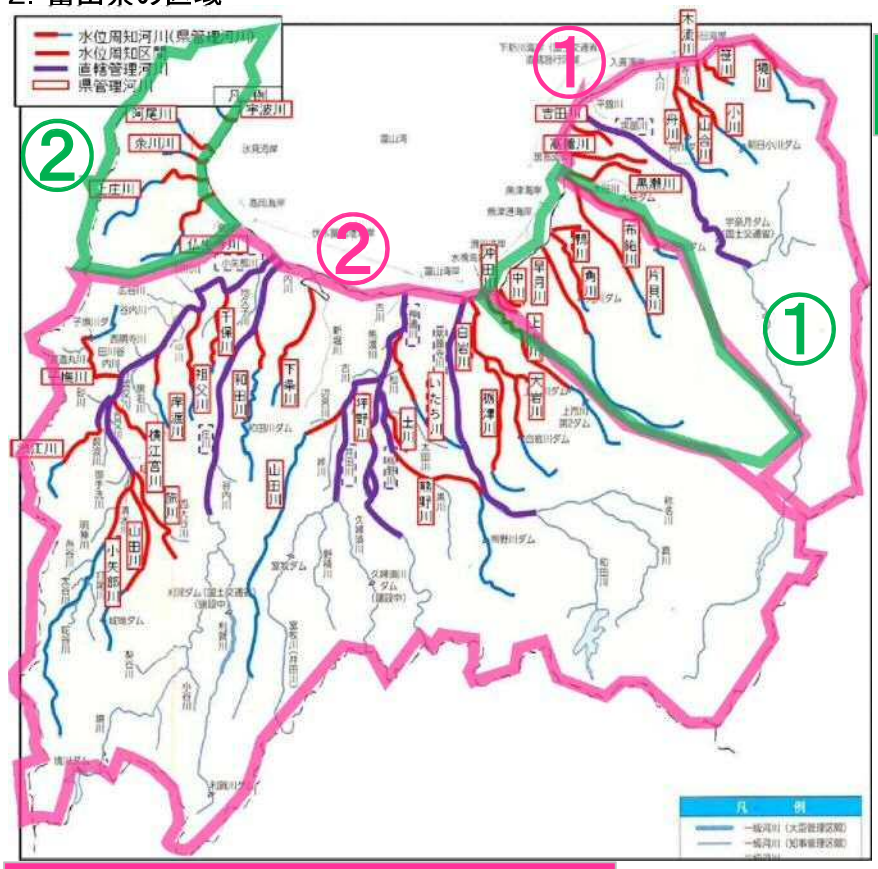

二級河川における「水ビジョン」に基づく取組

国管理河川の浸水区域に含まれない河川をベースに、流域市町等と協働して協議会を設置する予定

①新川地区減災対策協議会（仮）
河川名
片貝川、布施川、角川、鴨川、早月川、中川、沖田川
構成市町
魚津市、黒部市、滑川市

②氷見地区減災対策協議会（仮）
河川名
仏生寺川、上庄川、余川川、阿尾川、宇波川
構成市町
氷見市

一級河川における「水ビジョン」に基づく取組

国管理河川の支川および浸水区域に含まれる二級河川を含めて、国・県・市町村等からなる協議会で目標や取組方針を共有し、水ビジョンに基づく取り組みを推進していく予定

①黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
河川名：（国）黒部川
（県）境川、笹川、木流川、小川、山合川、舟川、吉田川、高橋川、黒瀬川
構成市町：黒部市、朝日町、入善町

②常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
河川名：（国）常願寺川、神通川、熊野川、井田川、庄川、小矢部川、渋江川
（県）いたち川・坪野川・土川・山田川・熊野川（指定）、和田川、
千保川・祖父川・岸渡川・子撫川・横江宮川・渋江川（指定）・旅川・山田川、小矢部川
上市川、白岩川・栃津川・大岩川、下条川
構成市町村：富山市、高岡市、射水市、砺波市、南砺市、小矢部市、立山町、舟橋村、
上市町、滑川市

写

国水河計第78号
平成28年10月7日

富山県知事　殿

国土交通省　水管理・国土保全局長

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところです。

このような中、本年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要と考えています。

つきましては、都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進されるようお願いします。

また、本取組により水防行政の運営に万全を期せられるようお願いするとともに、貴管内の関係市町村及び関係水防管理団体にも、その旨周知お願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の四に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

富山県
収 28.10.11 受
河川課

国水河計第79号
国水環第55号
国水治第76号
国水防第203号
平成28年10月7日

富山県　土木部長　殿

国土交通省　水管理・国土保全局

河川計画課長

河川環境課長

治水課長

防災課長

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等
管理河川での取組の進め方について

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川の取組については、平成28年10月7日付（国水河計第78号）において水管理・国土保全局長から通知したところですが、協議会の進め方等については、別紙を参考とされるようお願いします。

なお、本取組を進めるにあたっては、貴都道府県・政令指定都市の関係する部局とも十分連携されるようお願いします。

また、国土交通省としても取組を支援するため、各地方整備局等に相談窓口を設置したので十分相談のうえ取り組まれるようお願いします。

富山県
収 28.10.11 受
河川課

（別　紙）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での
取組の進め方について

一　取組の進め方

氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者等からなる協議会等（以下「協議会等」という。）を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に進める。

二　協議会等の進め方

1　協議会の設置

（1）都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水浸水想定区域が指定されている洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進する。

（2）対象となる河川が多くなることを踏まえ、総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置する。

2　協議会等の構成員

（1）関係する都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加する。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加する。また、市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加する。

（2）協議会等には、全国の取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画する。

3　協議会等において実施する事項

協議会等では以下の内容について別添の国管理河川の進め方を参考として取り組むこととする。留意点等の詳細については、各協議会等での検討状況等も踏まえ逐次連絡する。

① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有（洪水浸水想定区域、情報伝達、避難計画等に関する事項等）

② 地域の取組方針の作成（概ね５年以内で実施する取組内容）

③ フォローアップ

三　協議会等の取組スケジュール

１　協議会等の設置

平成２９年度出水期までを目途に協議会等を設置し、現状の水害リスク情報や取組状況の共有を図ることを目標とする。

２　「地域の取組方針」の作成

平成２９年度末までを目途に各構成員がそれぞれ又は連携して概ね５年以内で実施する事項をとりまとめることを目標とする。

四　都道府県等管理河川の取組に関する相談窓口

都道府県等管理河川における取組の相談窓口を、各地方整備局等の地域河川課等に設置するので十分に相談のうえ取組を進める。

（別　添）

＜参　考＞

国管理河川における協議会での取組内容

1．協議会等において実施する事項

（1）現状の水害リスク情報や取組状況の共有

洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、以下の例を参考として、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング
・避難勧告等の発令基準
・避難場所・避難経路
・住民等への情報伝達の体制や方法
・避難誘導体制　　等

② 水防に関する事項

・河川水位等に係る情報提供
・河川の巡視区間
・水防資機材の整備状況
・市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応　　等

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

・排水施設、排水資機材の操作・運用
・ダムの危機管理型の運用　　等

④ 河川管理施設の整備に関する事項

・堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容　　等

（2）地域の取組方針の作成

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針（以下「地域の取組方針」という。）を作成し、共有する。

（3）フォローアップ

毎年、協議会等を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

2．地域の取組方針の内容等

以下の事項を地域の取組方針に記載することを基本とする。

（1）現状の取組状況

共有した現状の減災に係る取組状況等について記載する。

（2）減災のための目標

概ね5年間で達成すべき避難、水防、排水等に関する目標を記載する。

（3）取組内容

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して概ね 5 年以内で実施する事項について、以下の例を参考に必要な事項を記載する。

1）円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれらを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定

・隣接市町村における避難場所の設定

・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善　　等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

・ハザードマップの改良と周知

・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知

・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施　　等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

・水位計・CCTV の整備

・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

・防災ステーションの整備

・避難経路の整備　　等

2）的確な水防活動のための取組

① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

・重要水防箇所の見直し

・水防に関する広報の充実

・水防資機材の整備

・水防訓練の充実　　等

② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

・施設の関係者への情報伝達の充実

・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実　　等

3）氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

・排水施設、排水資機材の運用方法の改善

・排水施設の整備及び耐水化

・ダムの危機管理型の運用方法の高度化　　等

＜参考＞　水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）

＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞
○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞
○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※　家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川の取組スケジュール（案）

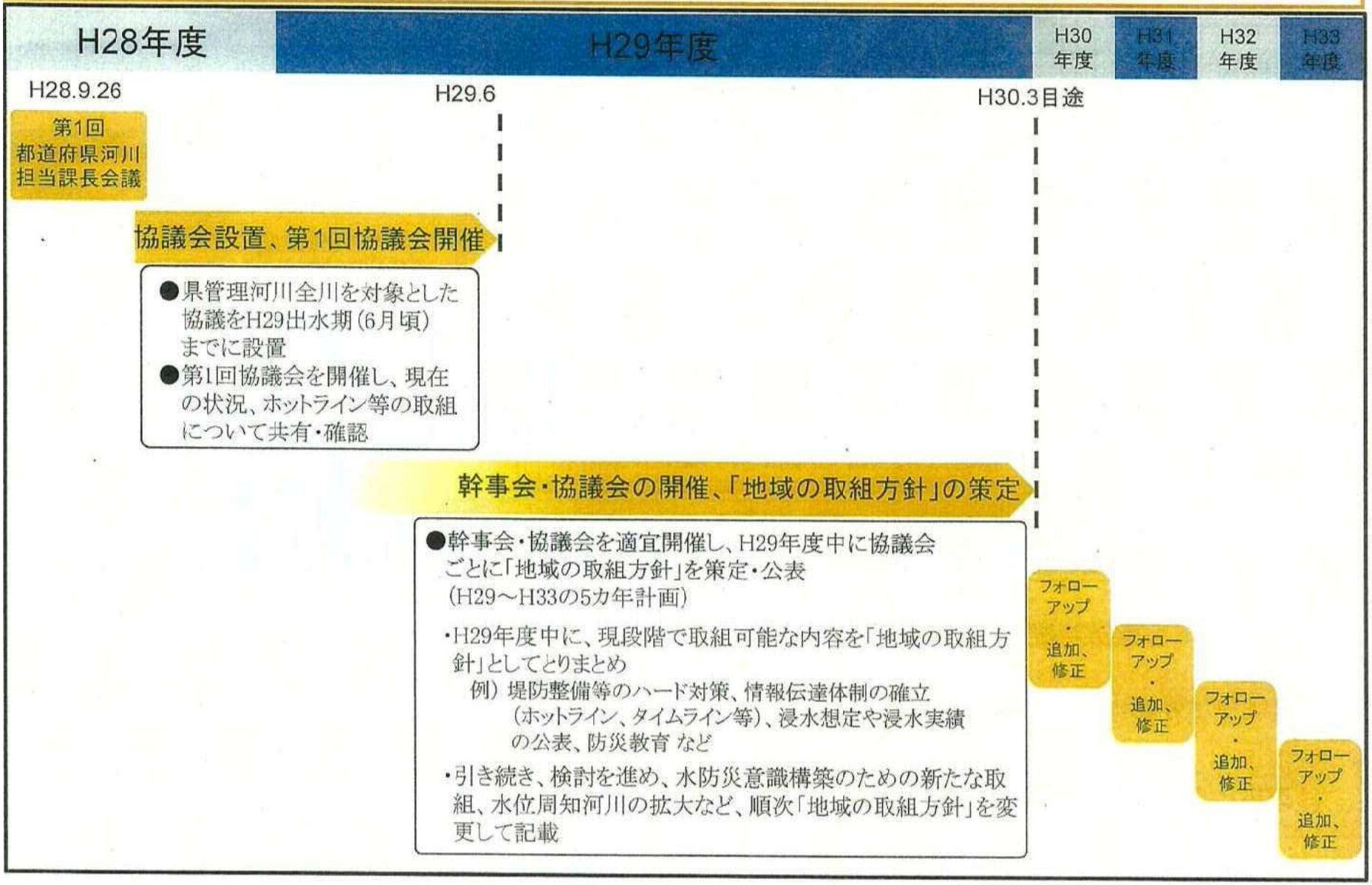

※国交省において想定しているスケジュール

２　近年の災害発生状況

平成10年9月21日～9月22日（台風7号）

概要

中型で並みの強さの台風7号は、22日13時過ぎに和歌山県御前崎付近に上陸した。上陸後はおよそ50km/sの速さで北北東に進み、近畿地方を経て同日18時ごろ県内を通過し、富山湾に進んだ。（下記台風経路図参照）このため、富山県内では21日夜遅くから雨が降り始めた。

台風の影響により、伏木で富山地方気象台観測史上最高となる40.4m/sの最大瞬間風速を記録した。また、22日15時から20時にかけて県西部を中心に時間雨量が40mmを越える強い雨があり、氷見で49mm、小矢部で46mm、福光で43mmなど、降り始めからの雨量は砺波で136mm、小矢部で133mm、福光で115mm、氷見で90mを記録した。

この雨により、県管理河川では祖父川、渋江川など9河川で警戒水位を超えたほか、渋江川（小矢部市）、広谷川（高岡市）等で溢水や堤防の決壊などにより、住家では床上浸水64棟、床下浸水703棟、非住家では160棟の浸水被害が発生し、公共土木施設災害は203箇所、被害額約26億5千万円、農林施設災害は355箇所、被害額約6億6千万円に及んだ。

雨量コンター図(mm)
（9月21日～22日の累計降水量）

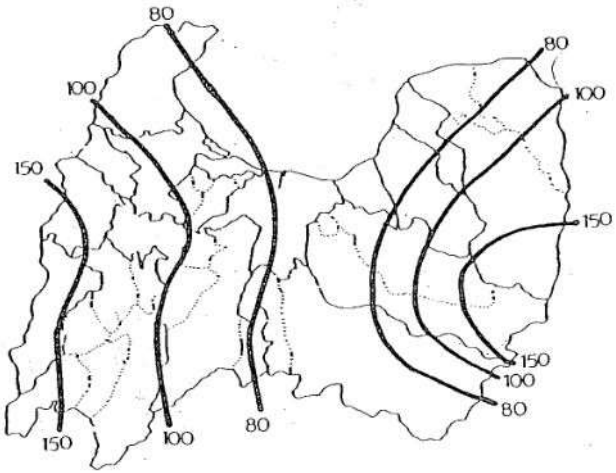

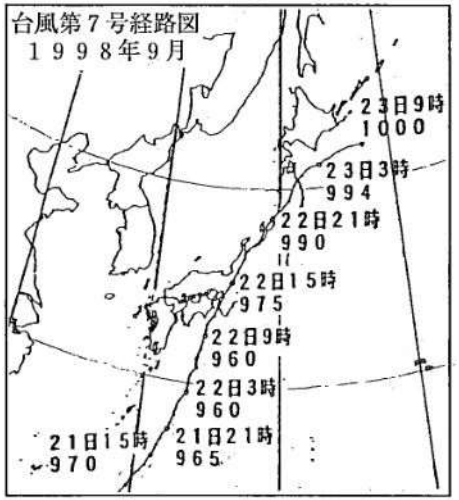

２　近年の災害発生状況　平成１０年出水状況

二級河川白岩川

２　近年の災害発生状況　平成１０年出水状況

小矢部川水系黒石川

２　近年の災害発生状況

平成20年7月27日～7月28日（豪雨）

概要

7月27日から28日にかけて前線が北陸付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、28日未明から朝にかけて雷を伴った非常に激しい雨となり、県内では多いところで最大時間雨量100mm、最大24時間雨量250㎜を超える記録的な大雨となった。特に、南砺市小院瀬見では28日7時から8時までの最大時間雨量132㎜、最大24時間雨量272㎜を記録した。

この集中豪雨により、県西部を中心に、公共土木施設災害は205箇所、被害額約31億6千万円、農林水産業施設災害は2,824箇所、被害額約40億2千万円、建物被害は全壊4棟、半壊7棟、床上浸水49棟、床下浸水370棟に達するなど甚大な災害となった。

雨量コンター図（㎜）
（7月28日の時間降水量）

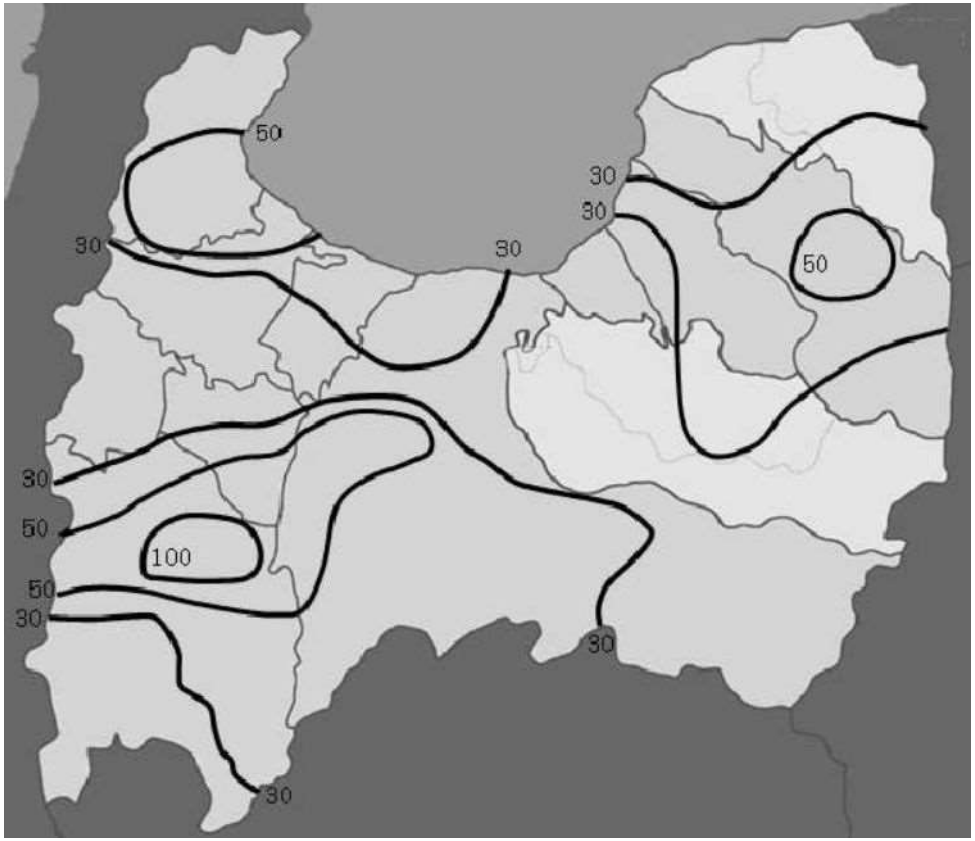

２　近年の災害発生状況　平成20年度

小矢部川水系山田川

２　近年の災害発生状況　平成20年度

小矢部川水系横江宮川

神通川水系坪野川

２　近年の災害発生状況　平成25年度

小矢部川水系子撫川

小矢部川水系黒石川

３　水位周知河川とは

　国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川をいう。国土交通大臣又は都道府県知事は、水位周知河川について、当該河川の水位があらかじめ定められた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達したとき、水位又は流量を示して通知及び周知を行う。　（水防法第13条）

◇　富山県の水位周知河川　４１河川
　うち、富山市・高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市・射水市・舟橋村・上市町・立山町　　２０河川

４　河川の主な特徴　上市川、白岩川、栃津川、大岩川

- 上市川　（二級河川）

上市川は、早乙女岳（2,025m）に源を発し、富山県東部の山間部を北流し、富山平野東部を流下して富山湾に注ぐ、二級河川で、その流域は富山市、滑川市、上市町にまたがっている。河川は急峻な山岳地帯を流れ下りわずかな平地を貫いて海に注ぐため、縦断勾配が急で、急流河川としての性格を持っている。また、流域は洪水が多く、土砂流出が多いため、平野への出口には扇状地が形成されている。

・　白岩川　（二級河川）

白岩川は、大辻山（1,361m）に源を発し、山間地を流下後、支川と合流しながら、富山平野の田園地帯を北北西に流下し、その後水橋市街地を貫流して、富山市水橋西浜町、印田町地先で日本海に注ぐ二級河川である。上流域は森林地帯で、中下流域は水田となっており、河口部の一部が市街地となっている。

・　栃津川　（二級河川）

栃津川は、立山町の座主坊（標高478m）に源を発し、常願寺川扇状地を流下しながら、途中の支川・用排水路と合流し、立山町を貫流後、上市町放士ヶ瀬地先で本川白岩川に合流する。平均河床勾配は1/60と急峻であり、流域のほとんどが水田となっており、下流域の一部は立山町市街地となっている。

・　大岩川　（二級河川）

大岩川は、高峰山（標高957m）に源を発し、山間、段丘地を流下後、支川と合流しながら、上市川、白岩川に挟まれた白岩川扇状地を北西に流下し、その後、上市町稗田地先で、本川白岩川に合流する。平均河床勾配は1/30と非常に急峻であり、ほとんどが山地、段丘地であるが、下流域の一部に水田、住宅地がある。

４　河川の主な特徴　いたち川、坪野川、（婦負）山田川、土川、熊野川

- いたち川　（一級河川神通川水系）

いたち川は富山市西番地先において、常願寺川左岸の城西合口用水から分水されて始まり、かんがい用水路としての役割を果たしながら水田地帯を流下し、支川を合流しながら、富山市の市街地を貫流して、神通川に合流する一級河川である。いたち川は神通川と常願寺川によって形成された複合扇状地を流下しており、その地形勾配は南から北に向かって1/200程度で傾斜している。

- 坪野川　（一級河川神通川水系）

坪野川は富山市成子地先に源を発し、富山市婦中町の市街地を流れる延長2.3kmの一級河川である。近年、流域では住宅や商業施設等の開発が進んでいる。

- （婦負）山田川　（一級河川神通川水系）

山田川は西俣谷（標高1432m）に源を発し、百瀬川の名称で、渓川を合流しながら北流して、富山市山田村において、山田川と名前を変え、富山市婦中羽根地先で井田川に合流する一級河川である。

- 土川　（一級河川神通川水系）

土川の水源は常願寺川取水用水に始まり、下流域で水田地帯を屈流し、途中、数多くの排水を集水しながら北流し、富山市布瀬地先において、神通川に合流する一級河川である。

- 熊野川　（一級河川神通川水系）

熊野川は、西笠山を水源として、北西に向けて、支川を合流しながら、富山市布瀬地先において神通川に合流している。常願寺川が形成した扇状地の最西端を流れている熊野川は、下流部には富山市街地を控えている。

４　河川の主な特徴　下条川、和田川

・　二級河川　下条川　（二級河川）

　下条川は、富山市婦中町嘉礼谷地先、標高170m前後の丘陵地帯の降水を集め、小杉町野手地先より流路を形成し、水上谷、青井谷等の丘陵窪地を湾曲流下して、途中支川を合流しながら射水市伊勢領地先より平野部に入り、射水市小杉の市街地を流下し、さらに射水平野を貫流して射水市片口地先で富山新港に流入している。

・　和田川　（一級河川庄川水系）

　和田川は、一級河川庄川の支川で、砺波市と富山市山田村の境界（標高240m）に源を発し、低山地、農村地帯を北に流れ、途中支川を合流し、射水市大門地先で庄川に注いでいる。

４　河川の主な特徴　千保川、祖父川、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川、小矢部川（上流）、旅川、（砺波）山田川

- 千保川　（一級河川小矢部川水系）

千保川は旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された千保口用水にその源を発し、砺波・射水平野を貫流しながら、途中支川を合流し、高岡市北西部を経て、高岡市四屋地内で本川小矢部川に合流する一級河川小矢部川の右支川であり、流域全体が平野で占められている。上流域は水田で占められているが、下流域には河道沿いに工場等が多く立地している。

- 祖父川　（一級河川小矢部川水系）

祖父川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された舟戸口用水にその源を発し、砺波平野のほぼ中央部を貫流し、砺波市油田地内周辺で用排水路を集水しながら祖父川を形成し、途中支川と合流しながら高岡市内を北流後、高岡市長江地内で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

- 岸渡川　（一級河川小矢部川水系）

岸渡川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された若林用水にその源を発し、砺波市新富町地内の善如分水場で山王川用水路と、さらに砺波市林地内の新屋敷分水場で若林口用水と分流後、岸渡川となり、砺波市、小矢部市を貫流後、支川と合流しながら、旧福岡町市街地を流下し、高岡市上渡地内で小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

- 子撫川　（一級河川小矢部川水系）

子撫川は富山・石川の県境をなす宝達山地に源を発し、丘陵山地を穿入蛇行し、砺波平野で小矢部川に合流する。指定区間は丘陵山地に位置し、谷底平野は発達していない。

- 横江宮川 （一級河川小矢部川水系）

横江宮川は、庄川の合口ダムより取水される二万石用水や苗加用水や耕地から流入する排水を集めて小矢部川に合流する河川である。砺波平野を流れるため、流域内の勾配は緩い。かつては流路が蛇行し、氾濫が多かったが、「県営礪波中部用排水改良事業」により直線的な平面計上に改修されている。また、流域内で圃場整備や都市化が進んでいる。

- 渋江川 （一級河川小矢部川水系）

渋江川はその源を医王山の北方5kmの山頂に発し、小矢部市末友地先で丘陵地を離れ、平野部を蛇行しつつ、支川を合流して、小矢部市綾子地先で小矢部川に合流する一級河川小矢部川の左支川である。

- 小矢部川（上流）

小矢部川は大門山（標高1571.6m）に源を発し、下流部において、砺波山田川を合流して砺波平野を北に向かって貫流している。地形勾配は1/60～1/100。平地は水田が多いが、旧福光町の市街地を貫流している。

- 旅川 （一級河川小矢部川水系）

旅川は、大寺山（標高919m）及び扇山（標高1,033m）にその源を発し、千谷川の名称で山間部を流下し、途中支川と合流後、扇状地頂部を北流し、南砺市沖地内で、支川を合流後旅川と名前を変え、さらに支川や農業用水路の排水を集水しながら砺波平野を北西に貫流後、旧福野町市街地を経て、南砺市本江地先で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。旅川の平地部の平均河床勾配は1/50～1/300と急峻であり、また河積も狭小である。流域において圃場整備等による排水路整備が行われている。

- （砺波）山田川 （一級河川小矢部川水系）

山田川は高落葉山（標高1132m）及び小瀬峠（1075m）にその源を発し、支川を合流しながら山間部を北流後、旧城端町中心部を貫流し、その後支川と合流しながら、砺波平野の田園地帯を北西に流下し、南砺市上川崎地先で、本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。その河床勾配は平地部で1/100～1/200、山間部で1/40と非常に急峻なため20数か所の床止工が設置されている。

５　治水計画

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダム及び放水路
上市川	１／５０	680　㎥/s		上市川ダム 上市川第2ダム
白岩川	１／５０	810　㎥/s	改修中	白岩川ダム
栃津川	１／５０	390　㎥/s		栃津川放水路
大岩川	１／５０	240　㎥/s		

※栃津川は本川280㎥/s＋放水路110 ㎥/s

５　治水計画

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダム及び放水路
いたち川	１／５０	200　㎥/s	改修中	
坪野川	１／３０	30　㎥/s	改修中	
山田川	１／５０	520　㎥/s	改修中	
土川	１／５０	130　㎥/s		
熊野川	１／５０	700　㎥/s		熊野川ダム

５　治水計画

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダム及び放水路
下条川	１／５０	350　㎥/s		

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダム及び放水路
和田川	１／５０	210　㎥/s		和田川ダム

５　治水計画

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダム及び放水路
千保川	１／５０	230　㎥/s		
祖父川	１／５０	130　㎥/s		
岸渡川	１／５０	310　㎥/s	改修中	
子撫川	１／５０	350　㎥/s		子撫川ダム

※栃津川は本川280㎥/s＋放水路110 ㎥/s

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダム及び放水路
横江宮川	1／50	30 ㎥/s	改修中	
渋江川		300 ㎥/s		
小矢部川	1／80	1300 ㎥/s	改修中	刀利ダム
旅川	1／80	130 ㎥/s		
山田川	1／50	700 ㎥/s		城端ダム

6　河川改修状況（事例紹介）

富山県宮島川・坪野川における河川事業効果

○宮島川・坪野川は、もともと河積が小さく、特にＪＲ橋付近がボトルネックとなり、平成２０年７月の豪雨では浸水家屋25戸の被害が発生した。
○宮島川の井田川への合流地点を５００ｍ下流に移設し河川を新設した。
○宮島川の河川改修にあわせ、坪野川流域では雨水貯留施設を整備してきた。
○これにより平成２５年９月の豪雨（平成２０年７月と同規模の豪雨）では坪野川沿川において外水による浸水被害は発生せず、治水上の大きな効果が発揮された。

位置図

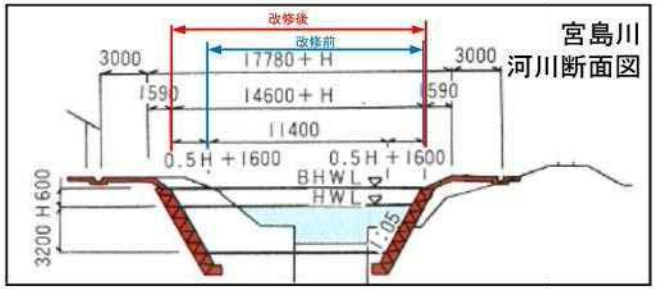

【被害状況】床下浸水　25棟
◆平成20年7月8日の出水
（秋ヶ島観測所）
最大時間雨量　48．5mm/h
（総 雨 量　131．5mm/10h）

【被害状況】床下浸水　0棟
◆平成25年9月4日の出水
（秋ヶ島観測所）
最大時間雨量　44．5mm/h
（総 雨 量　86．5mm/10h）

イメージ

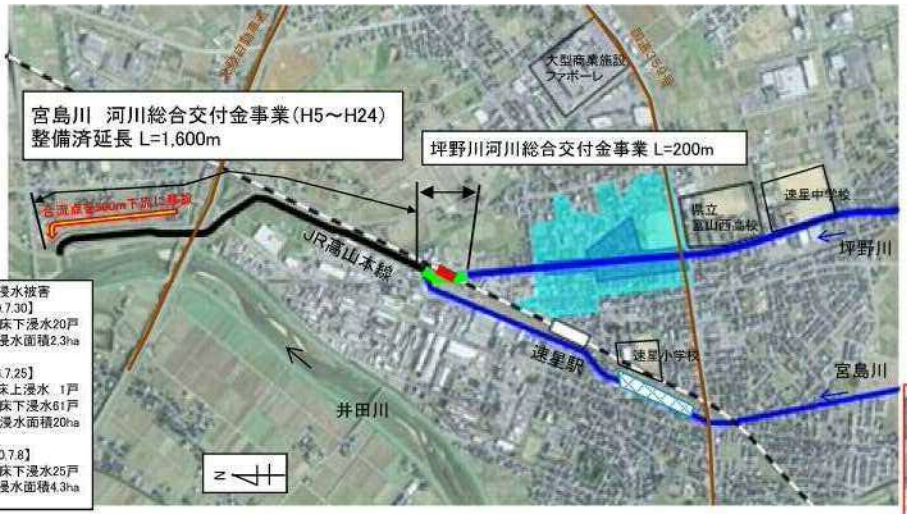

＜雨水貯留施設＞
○富山西高校ラグビーグランド整備
平成22年7月完成

H25.9豪雨では
被害発生せず！

校庭貯留イメージ

【事業計画】
●実施内容
県立富山西高校ラグビーグラウンド
周囲堤及び周囲側溝540m
（敷地面積：17,300㎡、貯留量：816m^3）
●事業期間：平成21～22年度

○その他（市施行）
・速星中学校グラウンド
（H19完成、貯留量：973㎥）
・速星小学校グラウンド
（H22完成、貯留量：1,016 ㎥）

６　河川改修状況（事例紹介）

富山県横江宮川における河川事業効果

一級河川小矢部川水系横江宮川は、川幅が狭く、小矢部川の背水の影響も受けることから、平成10年8月の豪雨では、浸水面積6.8ha、浸水戸数5戸の　被害が、平成20年7月には浸水面積5.8ha、浸水戸数6戸の被害が発生した。

このため、平成24年度から、堤防の整備、橋梁の架け替え等により川幅を拡げ、浸水被害の軽減を図ってきたところである。

平成29年度当初では、護岸工等(1期)及び用地補償(2期)を実施することとしている。

事業期間
平成24年度～平成50年（予定）
（今回～平成34年）

計画延長　1，300m
（今回800m）

重要水防箇所とは

- 堤防の決壊、漏水、川の水があふれる（越水）等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所。

A　水防上最も重要な区間	人命の被害が主体と判断される場合。 破堤すれば背後地に重大な被害をもたらすと予想される箇所。
B　水防上重要な区間	財産施設被害が主体と判断される場合。

種　別	重　要　度		要注意区間
	A　水防上最も重要な区間	B　水防上重要な区間	
堤防高	計画高水位（量）又は既往最高水位（量）に対し堤防高又は断面不足のため最も危険な箇所。	計画高水位（量）又は既往最高水位（量）に対し堤防高又は断面不足のため危険な箇所。	
堤防断面	堤体が計画断面より不足して最も危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く最も危険な箇所。	堤体が計画断面より不足して危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く危険な箇所。	
法崩れ・すべり	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり最も危険な箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり危険な箇所。	
漏水	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり最も危険な箇所。	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり危険な箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており最も危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており最も危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり最も危険な箇所。	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり危険な箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づき改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の横断工作物の桁下高等が計画高水流量又は既往最高水量規模の洪水の水位以下となる箇所。		
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所。又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防			新堤防で築造後3年以内の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。
破堤跡 旧川跡			破堤又は旧川跡の箇所。

7　重要水防箇所

範囲

- 富山市(水橋)
- 舟橋村
- 上市町
- 立山町

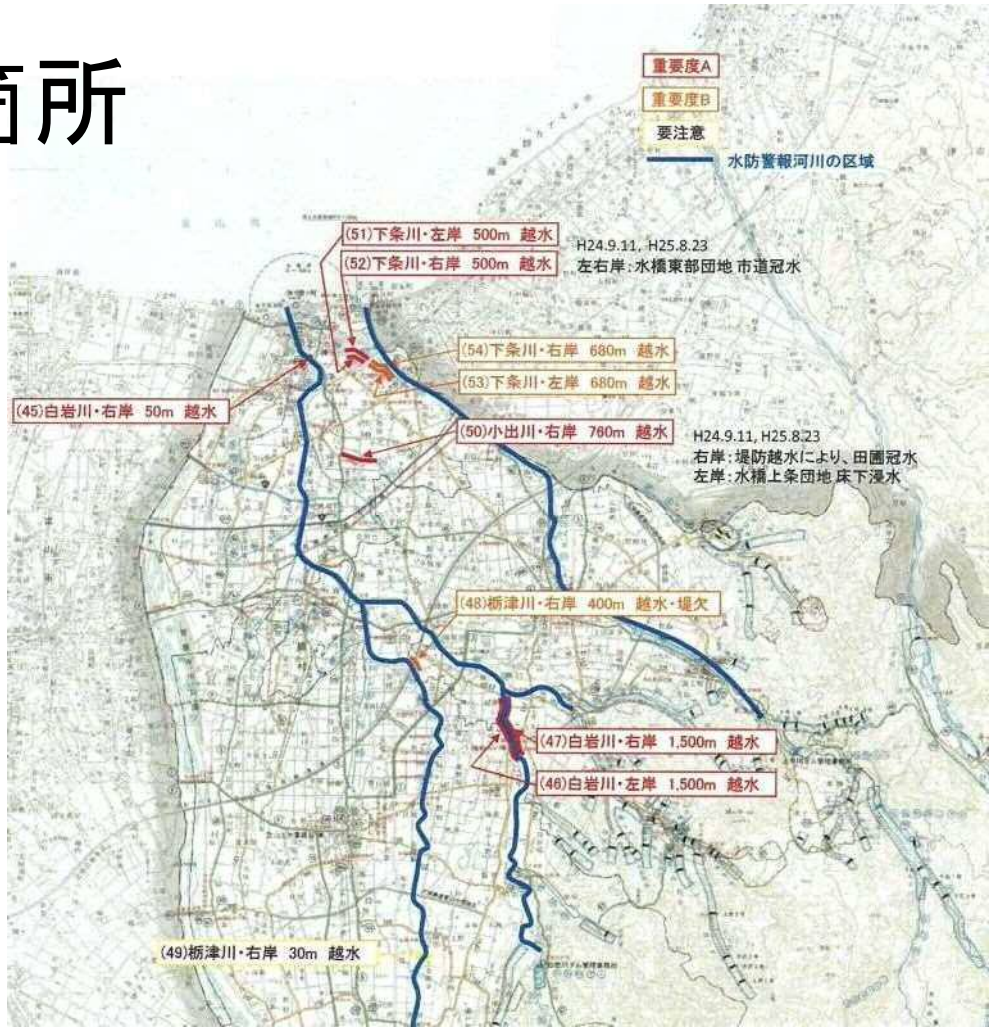

7　重要水防箇所

範囲

・富山市

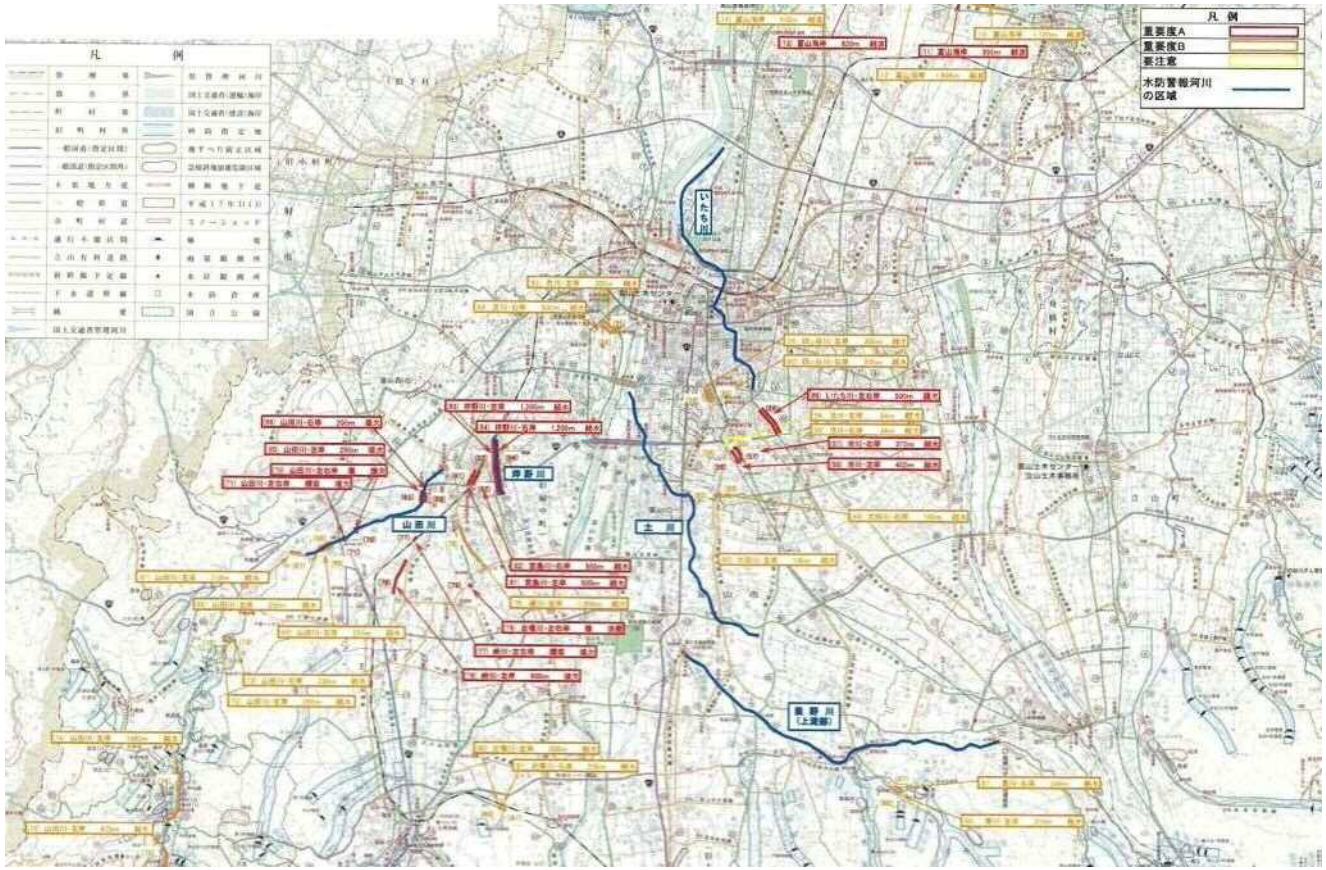

7　重要水防箇所

範囲

- 高岡
- 射水

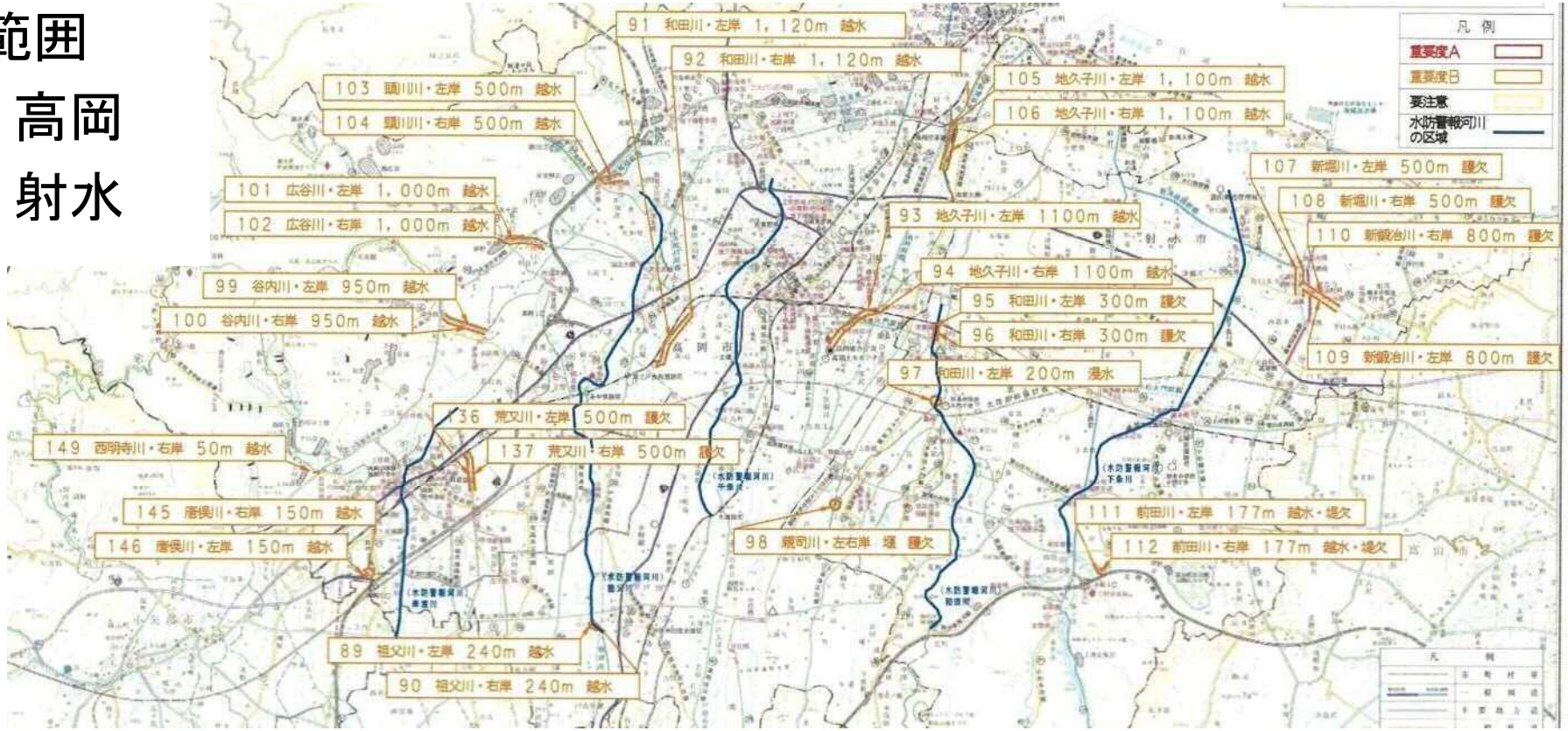

7　重要水防箇所

範囲

- 小矢部市

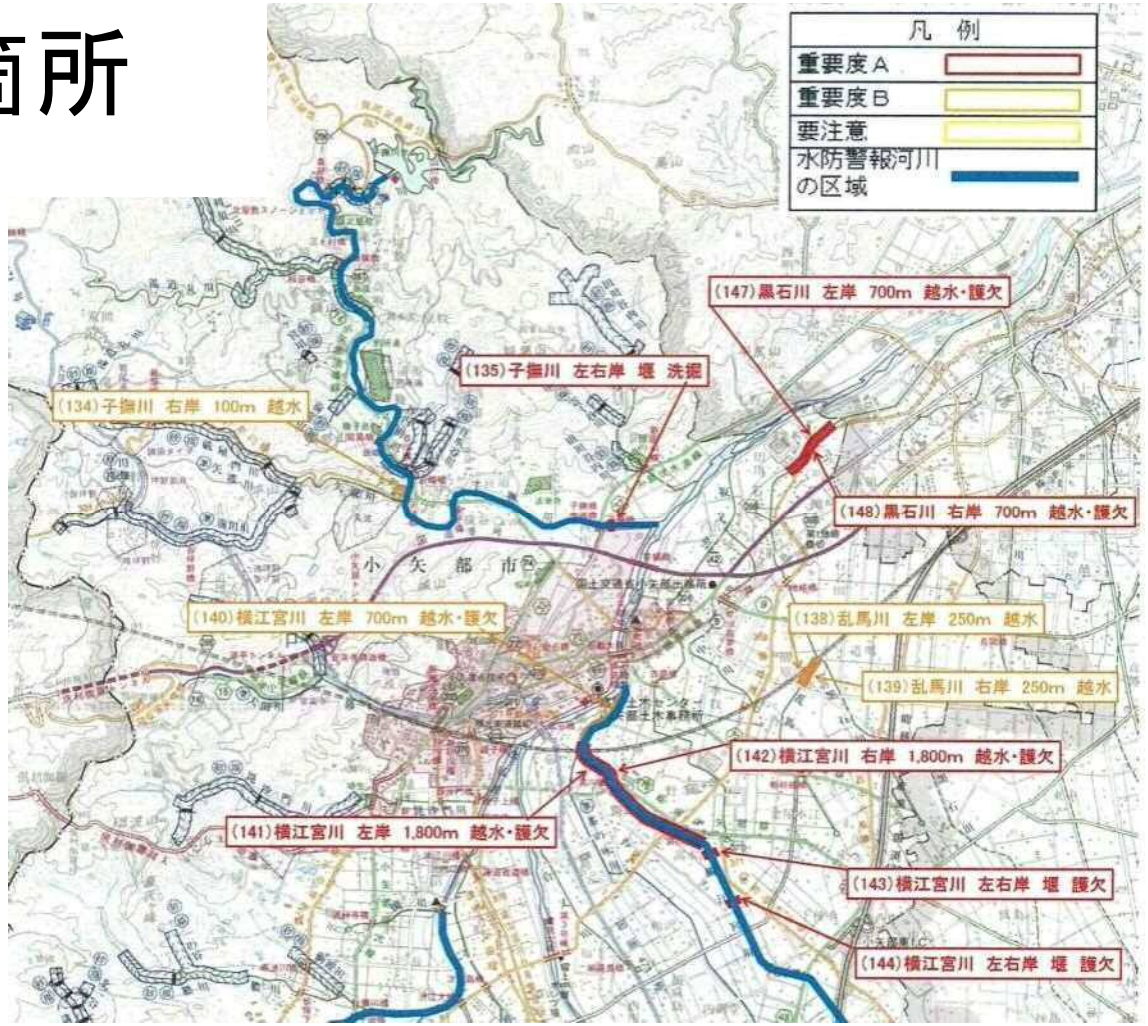

7　重要水防箇所

範囲

- 砺波市
- 南砺市

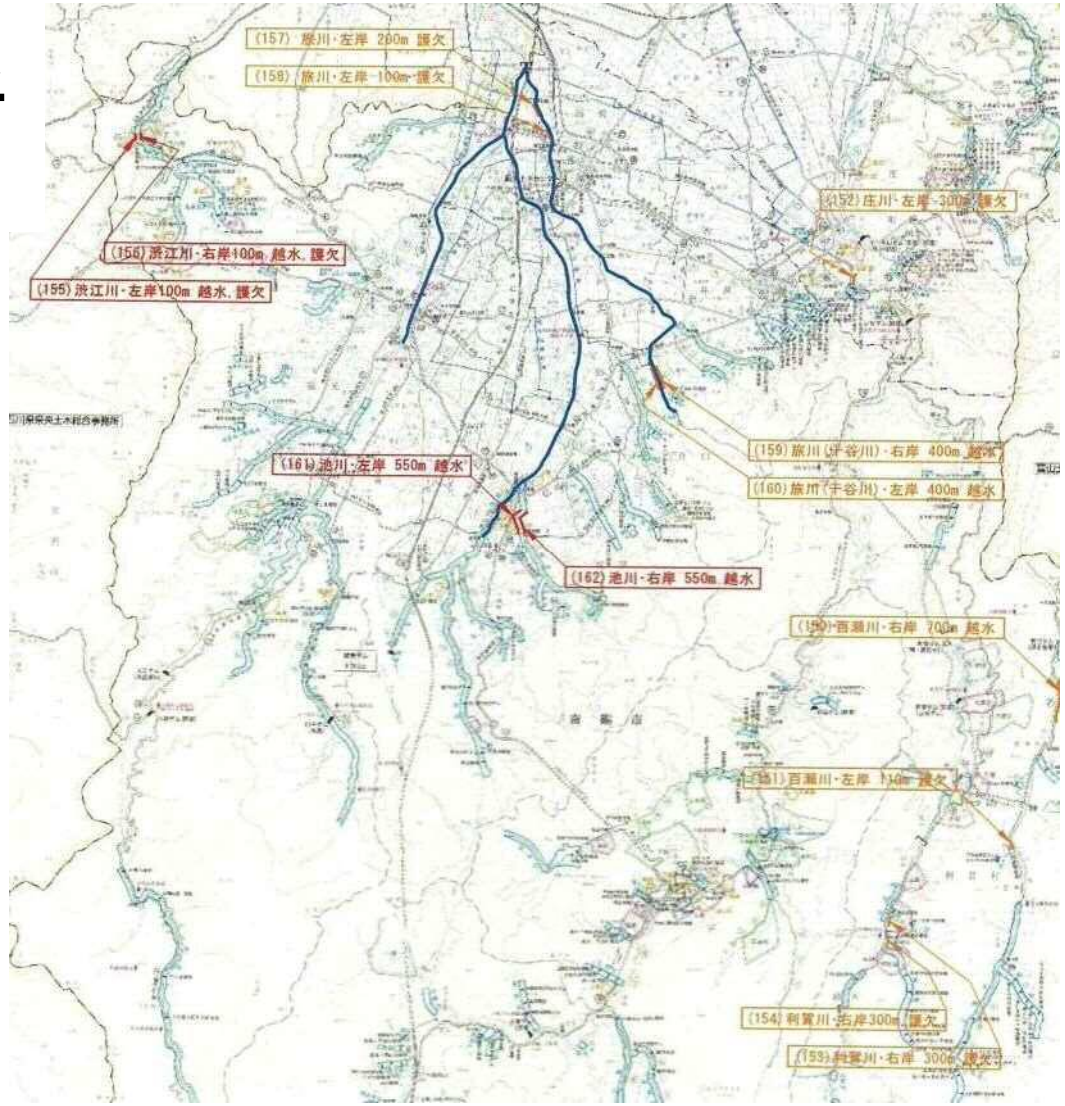

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

○富山市（水橋）、舟橋村、
　上市町、立山町
　・上市川
　・白岩川
　・栃津川
　・大岩川

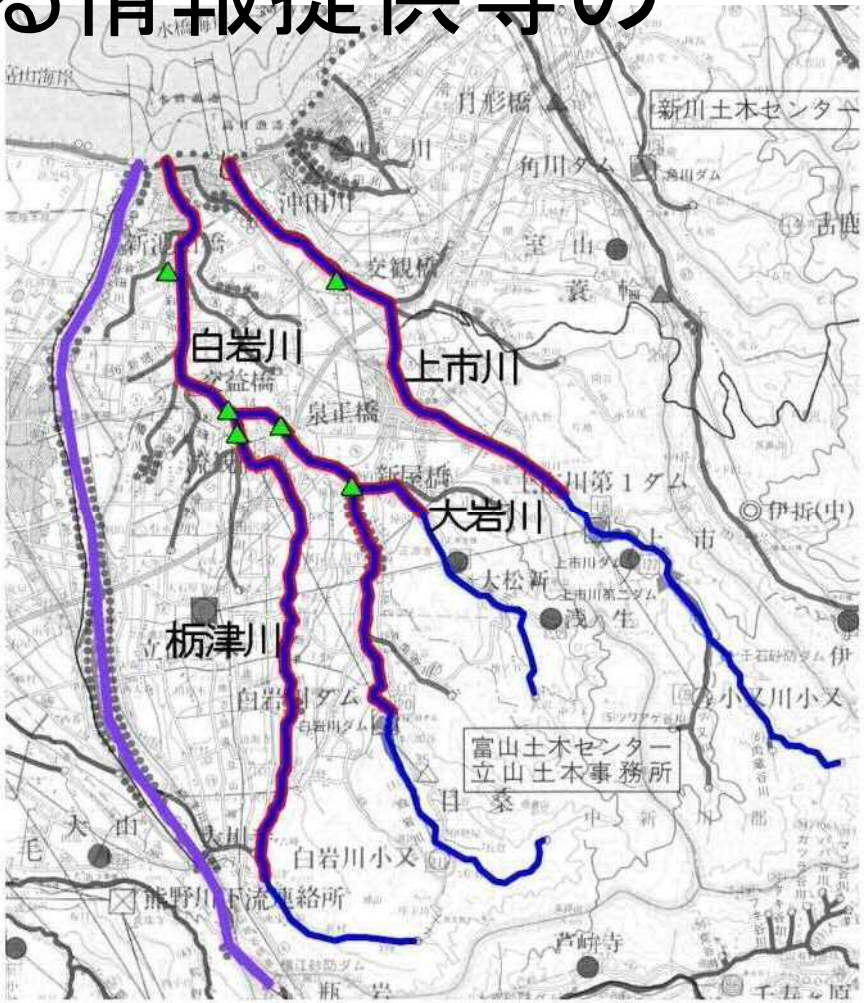

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

関係土木	水　系	河　川	観 測 所	位　置	平水位 (m)	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)	種　類	量水標管理者
立山土木	白岩川	白岩川	泉正橋	立山町泉	1.00	2.20	2.60	3.30	3.80	テレメータ	富山県
	白岩川	白岩川	新池田橋	富山市 水橋池田町	1.10	2.70	3.10	4.20	4.70	テレメータ	富山県
	白岩川	大岩川	新屋橋	上市町稗田	0.50	1.20	1.50	1.50	2.40	テレメータ	富山県
	白岩川	栃津川	流観橋	立山町浦田	0.30	1.60	2.00	2.10	2.60	テレメータ	富山県
	上市川	上市川	交観橋	滑川市堀江	1.75	2.30	2.70	3.40	4.40	テレメータ	富山県
	白岩川	白岩川	交益橋	上市町 放士ケ瀬	1.40	3.00	3.40	4.10	4.80	テレメータ	富山県

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

○富山市

・いたち川

・坪野川

・山田川

・土川

・熊野川（指定区間）

計５河川

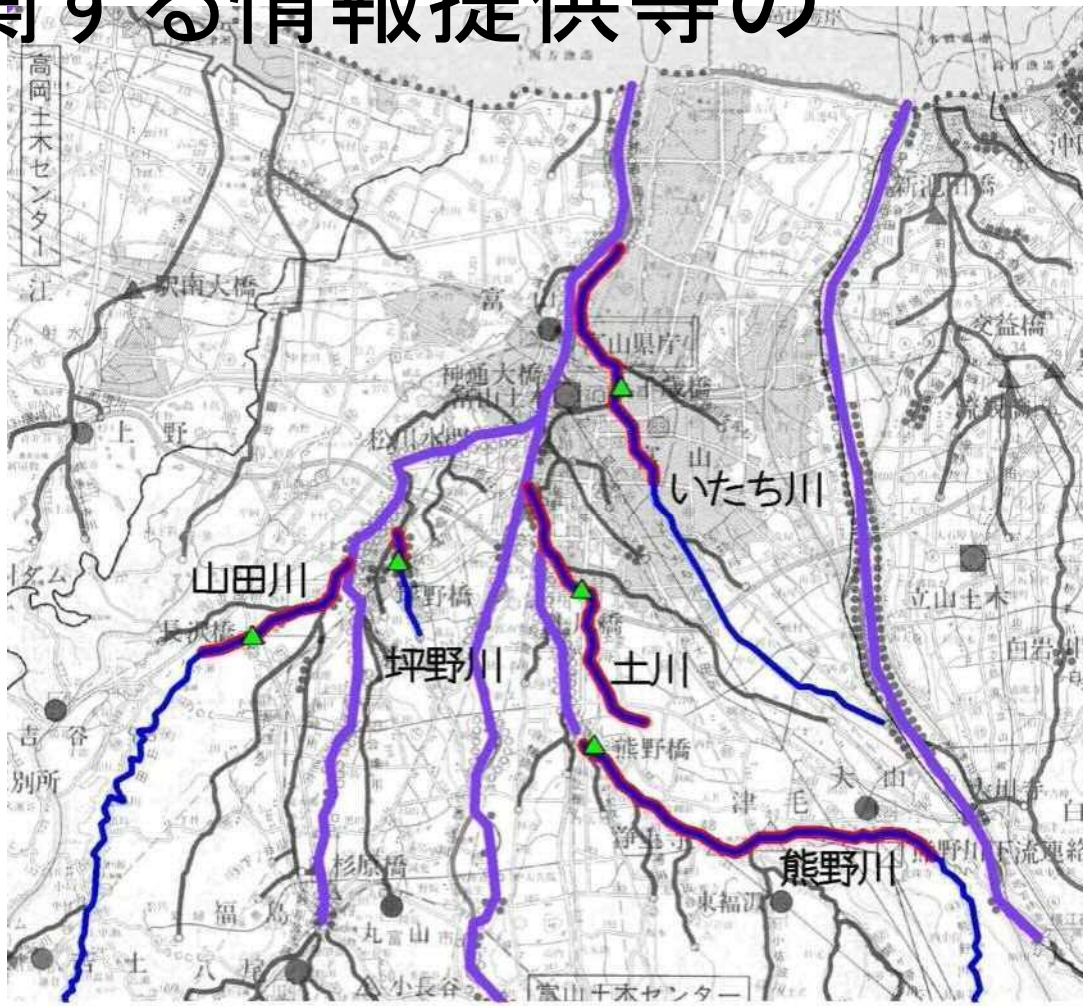

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

関係土木	水　系	河　川	観 測 所	位　置	平水位 (m)	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)	種　類	量水標管理者
富山土木	神通川	熊野川	熊野橋	富山市栗山	1.20	2.00	2.60	3.30	3.90	テレメータ	国土交通省
	神通川	土川	土川橋	富山市黒崎	0.50	1.20	1.40	2.10	2.40	テレメータ	富山県
	神通川	山田川	長沢橋	富山市 婦中町長沢	0.75	1.10	1.80	2.20	3.00	テレメータ	富山県
	神通川	いたち川	千歳橋	富山市千歳町	0.50	1.30	2.10	2.10	2.50	テレメータ	富山県
	神通川	坪野川	坪野橋	富山市 婦中町速星	0.80	1.50	1.80	1.80	2.00	テレメータ	富山県

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

〇射水市

・下条川

・和田川

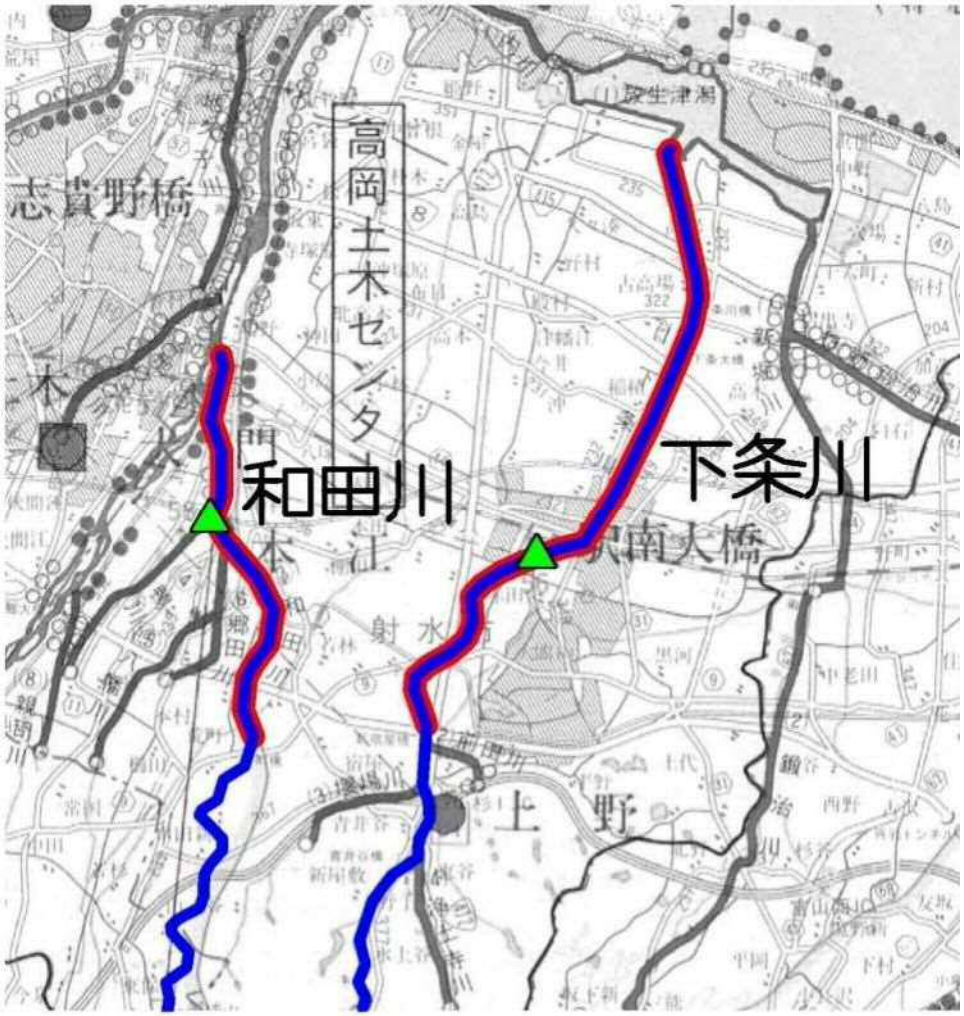

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

関係土木	水　系	河　川	観測所	位　置	平水位 (m)	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)	種　類	量水標管理者
高岡土木	下条川	下条川	駅南大橋	射水市三ヶ	0.50	1.50	2.60	3.10	3.80	テレメータ	富山県
	庄川	和田川	本江	射水市大門本江	2.50	3.00	3.50	3.70	4.30	テレメータ	富山県

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

○高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市

・小矢部川（指定区間）

・千保川　　・渋江川（指定区間）

・祖父川　　・旅川

・岸渡川　　・山田川

・子撫川

・横江宮川　　計９河川

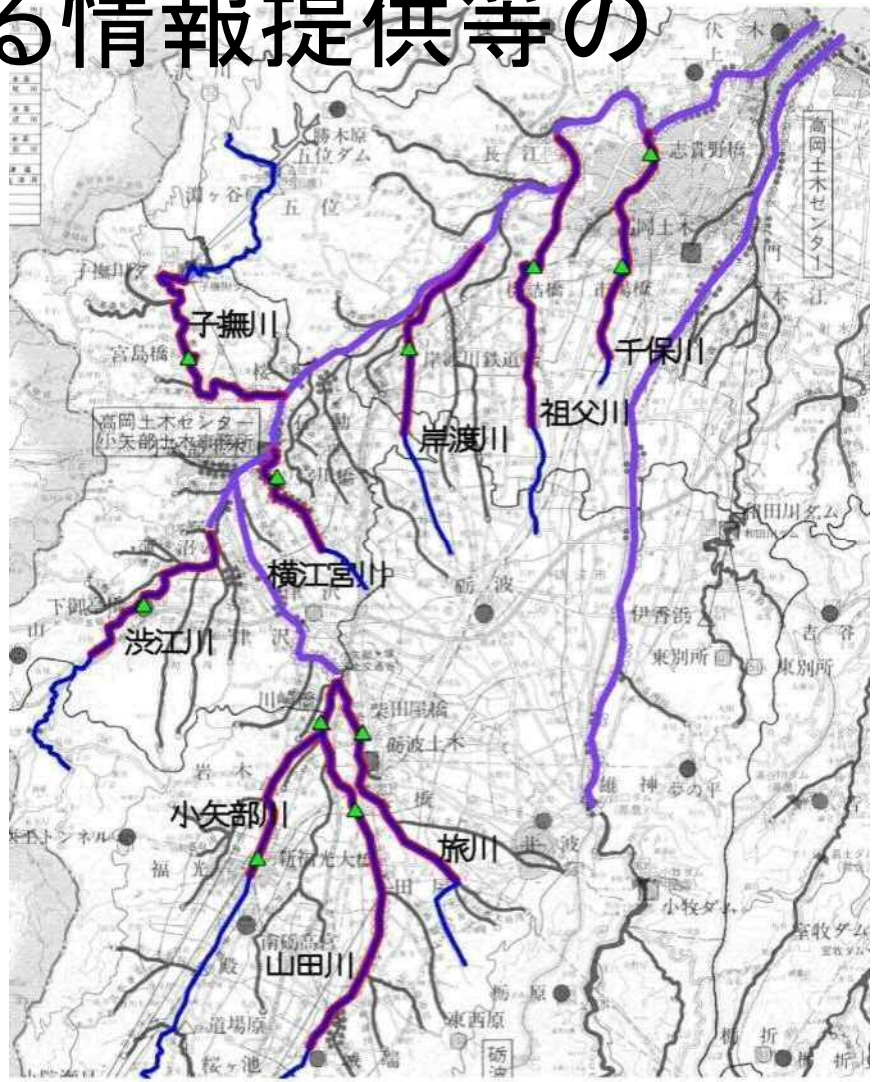

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

関係土木	水　系	河　川	観測所	位　置	平水位 (m)	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)	種　類	量水標管理者
高岡土木	小矢部川	千保川	志貴野橋	高岡市内免	0.50	1.70	3.00	4.90	5.80	テレメータ	富山県
	小矢部川	千保川	市場橋	高岡市佐野	0.40	2.00	2.50	2.90	3.50	テレメータ	富山県
	小矢部川	祖父川	樋詰橋	高岡市中保	0.50	1.50	2.00	2.30	3.00	テレメータ	富山県
	小矢部川	岸渡川	岸渡川鉄道橋	高岡市福岡町大滝	0.60	1.70	2.00	2.00	2.60	テレメータ	富山県
小矢部土木	小矢部川	渋江川	下御亭橋	小矢部市末友	0.40	1.80	2.10	2.60	2.80	テレメータ	富山県
	小矢部川	横江宮川	宮川橋	小矢部市高木出	0.40	1.40	1.90	2.60	3.00	テレメータ	富山県
	小矢部川	子撫川	宮島橋	小矢部市糠子島	0.40	2.00	2.80	4.30	4.70	テレメータ	富山県
砺波土木	小矢部川	小矢部川	川崎橋	南砺市上川崎	0.50	1.50	2.00	2.30	3.10	テレメータ	富山県
	小矢部川	小矢部川	新福光大橋	南砺市遊部	0.40	1.10	1.50	1.90	2.20	テレメータ	富山県
	小矢部川	山田川	桜橋	南砺市広安	0.30	1.00	1.50	1.60	1.90	テレメータ	富山県
	小矢部川	旅川	柴田屋橋	南砺市柴田屋	0.30	1.30	1.50	1.50	1.90	テレメータ	富山県

８　洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング

９　浸水想定区域図の公表状況

- 現行は平成20年6月に公表

- 平成27年水防法の改正

  洪水について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を示す

  H28年度から浸水想定区域図の作成に着手

  ハザードマップについても随時作成

【現行の浸水想定区域図】

資料３－１

幹事会の報告

〇第３回　幹事会　　平成２９年３月１日（水）

（１）　水防法等の一部改正（案）について

（２）　富山県水防災意識社会再構築ビジョンについて

（３）　減災対策協議会の規約改正（案）について

（４）　減災目標を達成するための取組状況報告について

（５）　取組事項について

①平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組の推進に向けた意見照会

②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」について

③水防災意識に関するアンケート調査【中間報告】

※　出席者は、次頁のとおり

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会　第3回幹事会出席者

No.	所　　属	役　職	氏　名	役職	備　考 (代理出席者)
1	富山県　土木部　河川課	主幹	吉岡　浩二	幹事	
2	富山県　土木部　河川課	主任	勝山　恭伸		
3	富山県　富山土木センター　工務第二課	課長	佐伯　滋	幹事	
4	富山県　富山土木センター　立山土木事務所　工務課	副主幹	飯田　博文	幹事	
5	富山県　高岡土木センター　工務第二課	課長	新庄　一優	幹事	
6	富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所　工務課	課長	竹内　敏博	幹事	河上　岳史
7	富山県　砺波土木センター　工務第二課	課長	加藤　公昭	幹事	前田　清美
8	富山市　建設部　防災対策課	課長	前田　剛	幹事	
9	高岡市　都市創造部　土木維持課	課長	久郷　聡	幹事	
10	高岡市　都市創造部　土木維持課	河川・港湾係長	橘　篤志		
11	高岡市　総務部　総務課　危機・管理室	室長	広田　利和		
12	高岡市　総務部　総務課　危機・管理室	主任	廣瀬　宣彦		
13	砺波市　建設水道部　土木課	課長	加藤　孝	幹事	
14	砺波市　企画総務部　総務課	課長	今井　潔		
15	砺波市　建設水道部　土木課	主任	山本　祥英		
16	小矢部市　産業建設部　建設課	課長	瀬戸　吉夫	幹事	
17	小矢部市　総務部	理事	唐嶋　宏		
18	南砺市　ふるさと整備部　建設課	課長	荒井　隆一	幹事	
19	南砺市　市長政策部　総務課	課長	武部　輝夫		
20	射水市　都市整備部　道路・河川管理課	課長	前川　信彦	幹事	
21	射水市　財務管理部　総務課	課長	一松　教進		
22	射水市　財務管理部　総務課	主査	村中　一也		
23	滑川市　建設部　建設課	課長	岩城　義隆		
24	滑川市　総務部　総務課	主幹	川崎　嘉彦		
25	立山町　建設課	課長	山下　勉	幹事	
26	上市町　建設課	課長	藤樫　浩康		
27	上市町　建設課	技師	西尾　衛		
28	舟橋村　生活環境課	課長	吉田　昭博	幹事	
29	富山地方気象台	防災管理官	寸田　寛	幹事	
30	富山河川国道事務所	副所長(河川)	齋藤　充	幹事	
31	西日本旅客鉄道㈱　金沢支社　北陸広域鉄道部	土木助役	佐々木　俊三	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
32	西日本旅客鉄道㈱　金沢支社　富山新幹線保線区	区長	川添　雅弘	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
33	あいの風とやま鉄道㈱　運輸部　施設課	課長	田口　文尋	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
34	北陸電力㈱富山支店　技術部　土木建築チーム	専任副課長	寺沢　勝栄	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
35	関西電力㈱　北陸電力部　土木グループ	チーフマネジャー	岡崎　徹	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
36	電源開発㈱　御母衣電力所	所長代理	原口　繁樹	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
37	利賀ダム工事事務所　調査設計課	課長	本田　敏也	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
38	富山河川国道事務所　河川管理課	課長	佐々木 誠		
39	富山河川国道事務所　三郷出張所	所長	吉野　隆之		
40	富山河川国道事務所　上滝出張所	所長	林　健一		
41	富山河川国道事務所　有沢出張所	所長	岡田　武		
42	富山河川国道事務所　高岡出張所	所長	稲垣　裕之		
43	富山河川国道事務所　小矢部出張所	所長	岡嶋　康子		
44	富山河川国道事務所　大門出張所	所長	牛澤　秀光		
45	富山河川国道事務所	地域防災調整官	宮下　優	事務局	
46	富山河川国道事務所　調査第一課	課長	池田　大介	事務局	
47	富山河川国道事務所　調査第一課	水防企画係長	大窪　善樹	事務局	
48	富山河川国道事務所　調査第一課	水防調整係長	小山　美幸	事務局	

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式　1／6

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組																
	■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策	U,T,V	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策の推進	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施										
					常願寺川：1.2km実施済み。	引き続き実施										
				防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施										
					検討中	引き続き実施										
	■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施										
					常願寺川：5.5km実施済み。	引き続き実施										
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,P	・水防資材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防倉庫の備蓄材などをパトロールにて確認する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討
					【H28.6.8】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H28.5.23】立山土木管内河川施設点検	引き続き実施			・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検に参加 【H28.5.23】立山土木管内河川施設点検に参加	引き続き実施	常願寺川右岸水防市町村組合定例会において同組合所有資材内容報告	引き続き実施	情報収集中	引き続き実施
				・新技術を活用した資機材等の整備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・新技術を活用した資機材について先進事例などを情報収集に努める。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討
					検討中	引き続き実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H28.5.23】立山土木管内河川施設点検	引き続き実施			・新技術の活用事例などを情報収集を実施	引き続き実施	未実施	H29年度から検討	情報収集中	引き続き実施
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度から順次整備					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施		
					・【H28.10】常願寺川左岸8.4k、右岸9.7k簡易水位計設置 ・【H28.12】常願寺川左岸8.8kCCTV設置	引き続き実施	県管理河川（水位周知河川）において施工中。	引き続き実施					未実施	引き続き実施		

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
2. ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組														
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
①常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	A	・副教材の作成・配布	・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	順次実施	・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。	順次実施			・作成された副教材の配布に協力し、住民への周知に努める。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施
			・検討中	引き続き実施	・検討中	引き続き実施			副教材が作成された際に実施する	順次実施	H19作成の浸水ハザードマップの内容を一部修正し再度配布（H28.7）	順次実施	今後実施	順次実施
②小中学校等における水災害教育を実施	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・水辺の楽校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。	引き続き実施	・教育委員会、PTAとの協議の実施	引き続き実施
			・【H28.12.9】富山工業高校生に出前講座を実施	引き続き実施	説明会の実施 ・栃津川 【H28.6.21】立山北部小学校1年生ほか ・白岩川ダム 【H28.9.30】富山市立上条小学校4年生 【H28.10.7】上市町立相ノ木小学校4年生	引き続き実施	・【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施	参加	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施			・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	引き続き実施	・広報、HP等	引き続き実施
			・【H28.6.22】常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修にて講座を実施 ・【28.9.25】町村自治会にて出前講座を実施	引き続き実施	説明会の実施 ・栃津川 【H28.11.6】栃津川を愛する会（災害について） ・白岩川ダム 【H28.8.25】立山町谷口地区町内会	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	H29.9常願寺川に関する防災シンポジウムの開催を決定	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施
④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・記事を作成し、市の広報誌掲載し、市民に配布している。さらに、ハザードマップを作成し配布するほか、HPに掲載する。	引き続き実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・広報、HP等	順次実施
			・検討中	引き続き実施	・検討中	引き続き実施	要配慮者利用施設管理者への資料作成、説明【H29.2～4】	順次実施	洪水情報のプッシュ型配信など、市の広報やHPを通じて市民の意識向上に努めた。	引き続き実施	未実施	順次実施	継続して実施	引き続き実施
⑤自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・国、県と共同点検に毎年参加	順次毎年実施	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	順次毎年実施	・自治会との共同点検の実施を検討	順次毎年実施
			【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施	【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施			重要水防箇所等の共同点検に参加	順次毎年実施	共同点検に参加	順次毎年実施	継続して実施	引き続き実施
⑥まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	必要があれば検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討 ・ハザードマップの更新の際に検討	順次実施
			・検討中	引き続き実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	必要があれば検討	未実施	必要があれば検討	今後検討	必要があれば検討

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
	⑦住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	順次実施	・広報、HP等	順次実施
						【H28年度】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	実施	順次実施	継続して実施	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情 報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き検討	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備	・緊急速報エリアメールによる情報発信 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	順次整備	・防災無線の活用	順次整備
				・H29.5.1～の配信に向けて、手続き中	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 ・河川情報システムの更新作業中	引き続き実施	・【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、伝文の変更。	順次実施	アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備するための調査を開始	引き続き実施	H28.7の大雨時に情報発信。H28.11町避難訓練時に情報発信。ケーブルテレビにおいてテロップを流す	順次整備	継続して実施	引き続き実施
	②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係機関などと情報共有し、タイムラインの整備と周知に努める	引き続き実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施
				・検討中	引き続き実施	・検討中	引き続き実施	関係機関の勉強会（12/26）	引き続き実施	情報共有に努めた	引き続き実施	検討中	順次実施	継続して実施	引き続き実施
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D,E F	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・常願寺川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施										
				【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。	実施済										

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施					・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行い、避難計画の策定に向けて準備を進める	H29年度から検討	・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。	H28年度から順次実施	・ハザードマップの更新時に検討	H28年度から順次実施
			【H28.6.20】・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済	実施済					今後実施	H29年度以降実施	H28町避難訓練において参加集落へ啓発。	引き続き実施	今後実施	H29年度以降実施
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定するための準備を進める。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	H28年度から順次実施	・地域防災計画の見直し等	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			関係機関との協議を今後実施	H29年度以降実施	未実施	H29年度以降実施	今後実施	H29年度以降実施
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・洪水ハザードマップの修正を行う。	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	・ハザードマップを見直し、全戸配布する。	H28年度から順次実施	・ハザードマップの更新を検討	H28年度から順次実施
			・作業中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後実施	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	今後実施	H29年度以降実施	今後実施	H29年度以降実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施										
			・検討中。システム改良済	引き続き実施										
⑧防災気象情報の改善	B	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度						
							・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」を、防災情報提供システムで試行提供中	H29年度						

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 情報伝達訓練を実施	引き続き毎年実施	H28.11町避難訓練時に情報伝達訓練を実施	引き続き毎年実施	継続して実施	引き続き毎年実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M	・重要水防箇所の合同巡視を実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	平成27年度から毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、水防団も参加し、国、県と合同で毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施
			【H28.6.8】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.2～3】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施	H28実施	H28.6	継続して実施	引き続き実施
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	O,P	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防法に基づく水防訓練の実施	引き続き実施	・出水期前に水防協議会を実施する。	引き続き毎年実施	・防災訓練の計画を策定	毎年実施を検討
			【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加	引き続き毎年実施	【H28.5.28】富山市主催の水防訓練へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き毎年実施	【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練を実施（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）	引き続き実施	実施	H28.6	継続して実施	引き続き実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	N,P	・水防団員の募集促進							・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討	・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施	引き続き実施	・広報、HPでPRを実施	引き続き実施
									今後検討	H29年度以降	未実施	H29年度以降	今後検討	H29年度以降
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	・水防技術講習会に参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			H28年9,10,11月に水防技術基礎講座に参加。	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	消防団（水防団）に周知	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施								
			・検討中	引き続き実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施								
⑦大規模水害を想定した常願寺川排水計画（案）の検討を実施	R,S	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車の出動要請に基づく出動可能箇所の検討	引き続き実施			・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討
			・検討中	引き続き実施	・検討中	引き続き実施			・河川管理者等関係機関との情報交換をもとに、適切な配置を今後検討する	H29年度以降	未実施	H29年度以降	今後検討	H29年度以降

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	Q	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報提供	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き毎年実施			・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。	引き続き実施	・連絡体制の整備	引き続き実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施			【H28.4.21】水防連絡会にて確認	引き続き実施	未実施	H29年度以降	継続して実施	引き続き実施
⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Q	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から順次実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防法に基づく水防訓練の実施	引き続き実施	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施
			【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加	引き続き実施	【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加 【H28年度】北陸地方整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			【H28.5.28】富山市主催の水防訓練を実施（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）	引き続き実施	未実施	H29年度以降	継続して実施	引き続き実施
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組														
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。	H29年度から検討	・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。	H28年度から順次実施	・地域防災計画の見直し等	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4月】説明会の実施予定	引き続き実施			今後検討	H29年度以降	未実施	H29年度以降	今後検討	H29年度以降
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・大規模工場等への技術的助言を行う。	H29年度から検討	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施	・広報、HPでPRを実施	H28年度から実施
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	H29年度以降	未実施	H29年度以降	今後検討	H29年度以降

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組														
	■洪水を河川内で安全に流す対策													
		・流下能力対策 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	T,U,V	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施						
					神通川：6.9km実施済み。	引き続き実施	いたち川：護岸L=101m 山田川：護岸L=20m	引き続き実施						
				・防災拠点等の整備の検討	防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施								
					検討中	引き続き実施								
	■危機管理型ハード対策													
		・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	W	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	H28年度から順次整備						
					神通川：34.2km実施済み。	引き続き実施	山田川：L=176m	引き続き実施						
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,P	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防倉庫の備蓄材などをパトロールにて確認する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討
					【H28.6.8】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検	引き続き実施			・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検に参加	引き続き実施	今年度は合同巡視に出席できなかった。	H29年度から検討
				・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・新技術を活用した資機材について先進事例などを情報収集に努める。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討
					【H29.1現在】検討中	引き続き実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検	引き続き実施			・新技術の活用事例などを情報収集を実施	引き続き実施	検討中	順次実施
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度から順次整備						
					・【H28.8】神通川井田川左岸5.6k、右岸6.0k簡易水位計設置	引き続き実施	【H29.1現在】県管理の支川（水位周知河川）において施工中。	引き続き実施						

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
2. ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組												
①小中学校等における水災害教育を実施	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
			・【H28.6.29】熊野小学校にて出前講座（水生生物調査）を実施 ・【H28.12.6】桜谷小学校にて出前講座（ハザードマップ）を実施 ・【H28.12.9】富山工業高校生に講義	引き続き実施	検討中 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催している。	引き続き実施	【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。	引き続き実施
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施			・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施
			・【H28.6.24現在】富山市羽根地区にて出前講座を実施 ・【H28.11.24現在】富山市草島地区にて出前講座を実施	引き続き実施	検討中 県管理河川、ダムにおいて説明会等を開催している。	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	7地区において風水害をテーマとした出前講座を実施。	引き続き実施
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・記事を作成し、市の広報誌掲載し、市民に配布している。さらに、ハザードマップを作成し配布するほか、HPに掲載する。	引き続き実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	順次実施
			検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	要配慮者利用施設管理者への資料作成、説明【H29.2～4】	順次実施	洪水情報のプッシュ型配信など、市の広報やHPを通じて市民の意識向上に努めた。	引き続き実施	検討中	順次実施
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・国、県と合同で毎年実施	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施
			【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施	【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施			共同点検に参加	引き続き実施	今年度は合同巡視に出席できなかった。	H29年度から検討
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	必要があれば検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	必要があれば検討	検討中	順次実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	順次実施
					自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援。	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き検討	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	順次整備
			・H29.5.1～の配信に向けて、手続き中	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 ・河川情報システムの更新作業中	引き続き実施	・【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、伝文の変更。	順次実施	アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備するための調査を開始	継続して整備を行う	9月26日から順次運用開始。 H29年2月に工事完了。	整備済
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援。	順次実施	・浸水想定の見直しに伴い、再度、河川管理者と協議を行う。	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次実施
			検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	台風接近時に防災気象情報を発表し改善、修正点を抽出し、関係機関と調整。	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施	検討中	順次実施
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D,E F	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・神通川、西派川、井田川及び熊野川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H28年度から順次実施						
			【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済み	実施済	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施						

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	H28年度から順次実施			・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行い、避難計画の策定に向けて準備を進める	H29年度から検討	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	H28年度から順次実施
			【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済	実施済	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後実施	H29以降	検討中	順次実施
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定するための準備を進める。	必要があれば検討	・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			関係機関との協議を今後実施	必要があれば検討	検討中	順次実施
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			洪水ハザードマップの修正を行う。	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H28年度から順次実施
			作業中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後実施	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	検討中	順次実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施								
			検討中。システム改良済。	引き続き実施								
⑧防災気象情報の改善	J	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度				
							・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」を、防災情報提供システムで試行提供中	H29年度				
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組												
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組												
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認情報伝達訓練を実施	引き続き実施	【28.4.21】水防連絡会にて確認。	引き続き実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、水防団も参加し、国、県と合同で毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.6.8】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.2～3】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施	今年度は合同巡視に出席できなかった。	H29年度から検討
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	O,P	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防法に基づく水防訓練の実施	引き続き実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施
			【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加	引き続き毎年実施	【H28.5.28】富山市主催の水防訓練へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き毎年実施	【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練を実施（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）	引き続き実施	【28.6.10】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【28.9.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	N,P	・水防団員の募集促進							・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
									今後検討	H29年度以降	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	引き続き実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	・水防技術講習会に参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			H28年9,10,11月に水防技術基礎講座に参加。	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	【28.9.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施						
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施						
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組												
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。	H29年度から検討	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4月】説明会の実施予定	引き続き実施			今後検討	H29年度以降	施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。	引き続き実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・大規模工場等への技術的助言を行う。	H29年度から検討		
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	H29年度以降		

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化												
■救援・救助活動の効率化に関する取組												
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,R	・広域支援拠点等の検討支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	H29年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する	H28年度から検討
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	H29年度以降	検討中	順次実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施												
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	R,S	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	H28年度から検討	・排水ポンプ車の出動要請に基づく出動可能箇所の検討	引き続き実施			・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討
			検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施			・河川管理者等関係機関との情報交換をもとに、適切な配置を今後検討する	H29年度以降	検討中	順次実施
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き実施			【H28.4.21】水防連絡会にて確認	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施。	引き続き実施
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防法に基づく水防訓練の実施	引き続き実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
			【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加	引き続き実施	【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			【H28.5.28】富山市主催の水防訓練を開催（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）	引き続き実施	【28.9.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）					北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組																							
	■洪水を河川内で安全に流す対策																						
		・流下能力対策 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	W,X	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施														
						庄川：3.1km実施済み。	引き続き実施	地久子川：護岸L=105m 橋梁架替 1基	引き続き実施														
					・防災拠点等の整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施																
						検討中	引き続き実施																
	■危機管理型ハード対策																						
		・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施																
						庄川：17.4km実施済み。	引き続き実施																
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	・引き続き実施 ・H28年度から検討	水防資材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
						【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H28.6.1】砺波土木管内河川施設点検	引き続き実施			情報収集中	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充	引き続き実施	【28.6.9】合同巡視に参加し水防資材を確認した	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き実施
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	・引き続き実施 ・H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の配備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	引き続き実施	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
						検討中	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H28.6.1】砺波土木管内河川施設点検	引き続き実施			情報収集中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、・CCTVカメラの設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度から順次整備					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施							・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備
						検討中	引き続き実施	県管理の支川（水位周知河川）において施工中。	引き続き実施					・現在、土砂災害危険地区を中心に整備しており、河川沿川の整備については検討中	引き続き実施							検討中	引き続き実施
2．ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																							
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
		①小中学校等における水災害教育を実施	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	H29年度から検討	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
						【H28.12.9】富山工業高校生に講義	引き続き実施	説明会の実施 ・和田川ダム 【H28.6.20ほか】射水市立新湊小学校4年生ほか8校	引き続き実施	・【H28.4.15】砺波市教育委員会にて出前講座（気候温暖化）を実施 ・【H28.12.9】砺波・高岡地区高校学校事務職員に出前講座（天気図等）実施	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	H29年度から検討	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。	引き続き実施	【H28.10.30】 出町中学校にて実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.6】福野高校生徒からの聞き取り調査に協力	要請があれば引き続き実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施			・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
						・【H28.6.19】砺波市南般若地区にて出前講座を実施 ・【H28.9.11】高岡市角地区にて出前講座を実施	引き続き実施	説明会の実施 ・境川ダム 【H28.8.20】砺波市西中地区農地水保全会 【28.9.28】南砺市ボランティア連絡協議会	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	・【H28.9.11】高岡市角地区にて出前講座を実施	引き続き実施	7地区において風水害をテーマとした出前講座を実施。	引き続き実施	【H29.1現在】 各種団体等23回実施	引き続き実施	4カ所で出前講座等を実施	引き続き実施	・出前講座による説明会開催を市民にPR	引き続き実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・記事を作成し、市の広報誌掲載し、市民に配布している。さらに、ハザードマップを作成し配布している。	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	順次実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
						検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	要配慮者利用施設管理者への資料作成、説明【H29.2～4】	順次実施	洪水情報のプッシュ型配信など、市の広報やHPを通して市民の意識向上に努めた。	引き続き実施	・洪水情報のプッシュ型配信や避難準備情報の名称変更など、市民により分かりやすい内容となるように周知資料の作成	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	【H28.6】広報に掲載済み	引き続き実施	検討中	引き続き実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・沿川自治会と浸水箇所を点検	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
				【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施			・沿川自治会と浸水箇所を点検	引き続き実施	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施	【28.6.9】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き実施	【H28.6.19】 柳瀬地区防災ウォーキング実施	引き続き実施	【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6】県との合同パトロール時に実施	引き続き実施
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	必要があれば検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H29年度以降検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	必要があれば検討	検討中	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	M	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。	引き続き毎年実施	・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
						【H28年度】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	・【H28.6.3】 庄川 （中田地区）水防訓練実施 ・【H28.9.11】角地区において出前講座実施 ・水害に関する出前講座を実施（5件） ・自主防災組織等の結成率の向上。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成。	引き続き実施	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援。	引き続き実施	防災士による出前講座の開催（5回）	引き続き実施	防災講演会を実施予定	引き続き実施	防災講演会を実施予定	引き続き実施
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																					
■情報伝達、避難計画等に関する事項																					
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情 報の発信など防災情報の充実	I,J,K,L	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・H29.5.1～の配信に向けて、手続き中	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、しアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	順次整備	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	順次整備	・登録制メールの普及	H28年度から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。	順次実施
				・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。 ・H29.5.1～の配信に向けて、手続き中	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H29.1月現在】 ・河川情報システムの更新作業中	順次実施	・【H29.3】「はん濫」―「氾濫」へ情報文、伝文の変更。	順次実施	アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備するための調査を開始	継続して整備を行う	・高岡市防災情報メールに、指定河川洪水予報情報を追加 ・Lアラートを活用した、防災情報の提供を8月1日に開始	引き続き実施	9月26日から順次運用開始。 H29年2月に工事完了。	整備済	検討中	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	H29.5.1～の配信に向けて、手続き中	順次実施
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成する。タイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・浸水想定の見直しに伴い、再度、河川管理者と協議を行う。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28年度から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
				検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	台風接近時に防災気象情報を発表し改善、修正点を抽出し、関係機関と調整。	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施	・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に洪水対応マニュアルの見直しを実施予定	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	小矢部川を対象としたタイムラインの改善済み	引き続き実施	小矢部川を対象としたタイムラインを作成中	引き続き実施
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	F,G,H	H28年度から実施	洪水浸水想定区域図、 家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・庄川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H28年度から順次実施														
				【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済	実施済	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施														
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	H28年度から順次実施			・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行い、避難計画の策定に向けて準備を進める	H29年度から検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28年度から順次実施	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	H28年度から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28年度から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	平成29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28年度から順次実施
				【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済	実施済	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後実施	H29以降	・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に検討	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	水防計画で作成済	実施済
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定するための準備を進める。	必要があれば検討	・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	平成28年度から順次実施	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	平成28年度から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	平成28年度から順次実施	・県、関係市と連携し検討	平成29年度から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	平成28年度から順次実施
				検討中。システム改良済。	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			関係機関との協議を今後実施	未定	・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に検討	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	F,G,H	H28年度から実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・ハザードマップポータルサイトの周知を促進	H28年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・洪水ハザードマップの修正を行う。	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H28年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H28年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H28年度以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	平成29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H28年度から順次実施
				作業中	引き続き実施	【H29.1現在】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後実施	未定	・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に実施予定	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	【H29.1】浸水想定区域のデータを受取済み	引き続き実施	県の基礎調査等が終了した段階で検討	引き続き検討
⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	引き続き実施	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施																
				検討中。システム改良済。	引き続き実施																
⑧防災気象情報の改善	L	H29年度	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度												
								・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」を、防災情報提供システムで試行提供中	H29年度												
2．ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																					
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
				【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 情報伝達訓練を実施	引き続き実施	【H28.5.18】 市長が参加する本部運営訓練を実施し、災対本部員及び事務局員に向けた、参集メール配信を実施 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【28.4.21】水防連絡会に出席し確認した。 【28.5.27】洪水対応演習に参加した。	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	【H28.2】災対本部運営、情報伝達訓練 【H28.11】職員参集訓練	引き続き毎年実施	南砺市防災訓練及び事前訓練で、水防団と一緒に実施	引き続き毎年実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、水防団も参加し、国、県と合同で毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
				【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.2～3】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	継続して実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】重要水防箇所の合同点検参加	引き続き毎年実施	【28.6.9】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に参加	引き続き毎年実施	【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き参加を検討
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防法に基づく水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
				【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.6.4】高岡市主催の水防訓練（場所：高岡市茕附地先庄川右岸　中田橋下流）へ参加	引き続き毎年実施	【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市） 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き毎年実施	【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練を実施（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）	引き続き毎年実施	【H28.6.4】水防訓練実施（中田地先）	引き続き毎年実施	【28.6.10】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【28.8.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き毎年実施	【H28.5.18】 水防工法訓練に参加 【H28.8.27】 県・市総合防災訓練の実施	引き続き毎年実施	【H28.8】防災訓練を実施	引き続き毎年実施	南砺市防災訓練及び事前訓練で、水防団と一緒に実施	引き続き毎年実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進							・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
										今後検討	H29以降	消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。	引き続き毎年実施	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.10】消防団サポート事業開始	引き続き毎年実施	引き続き検討	引き続き毎年実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
				H28年9,10,11月に水防技術基礎講座に参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			継続して実施	引き続き実施	【H28,5,18】水防工法訓練参加	引き続き実施	【28,9,30】【28,10,21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	【H28,5,19】水防工法訓練に参加	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28,5,18】常願寺川右岸での、水防工法研修会に南砺市消防署へ参加依頼を要請	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施														
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施														
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																					
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。	H29年度から検討	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施
				検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4月】説明会の実施予定	引き続き実施			今後検討	H29以降	・要配慮者施設へ情報伝達手段としての防災情報メールの周知を実施	引き続き実施	施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.12】避難計画有無を確認	引き続き実施	検討中	引き続き実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・大規模工場等への技術的助言を行う。	H29年度から検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施			・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から順次実施				
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	H29以降	検討中	引き続き実施			検討中	引き続き実施				
2．ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																					
■救援・救助活動の効率化に関する取組																					
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	H29年度から検討	・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H28年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討	H28年度から検討
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			今後検討	H29以降	・受援計画策定に向けて、情報収集を実施	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																					
①大規模水害を想定した庄川排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車の出勤要請に基づく出動可能箇所の検討	引き続き実施			・排水ポンプ車の配置計画を再検討	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討
				検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施			今後検討	H29以降	【H28,6,29】 国、県と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施	検討中	順次実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援	H28年度から検討							・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	H28年度から検討								
				検討中	引き続き実施							検討中	引き続き実施								
③排水ポンプ車の出勤要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	引き続き実施	・整備済みである排水ポンプ車出勤要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出勤要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出勤要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出勤要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
				【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き実施			【H28.4.21】水防連絡会にて確認	引き続き実施	【H28.5.27】 洪水対応演習にて実施	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化が行われた。	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認	引き続き実施	【H28.5】確認済み	引き続き毎年実施	引き続き検討	引き続き実施
④関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防法に基づく水防訓練の実施	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
				【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.6.4】高岡市主催の水防訓練（場所：高岡市墓附地先庄川右岸　中田橋下流）へ参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			【H28.5.28】富山市主催の水防訓練を実施（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）	引き続き実施	【H28.6.4】水防訓練実施（中田地先） 【H28.7.26】 操作訓練実施（四屋地先）	引き続き実施	【28.12.21】富山河川国道事務所の災害対策車両訓練が行われた。	引き続き実施	【H28.5.18】水防工法訓練に参加	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.5.18】常願寺川右岸での、水防工法研修会に南砺市消防署へ参加依頼を要請	引き続き実施

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組																		
	■洪水を河川内で安全に流す対策																	
		・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施												
			小矢部川：3.6km実施済み。	引き続き実施	谷内川：護岸L=1,129m 小矢部川水系和田川：護岸L=49m 黒石川：護岸L=243m 横江宮川：護岸L=438m 中川：護岸L=30m 小矢部川：護岸L=38m、根継L=173m	引き続き実施												
			・防災拠点等の整備を検討する	引き続き実施														
			検討中	引き続き実施														
	■危機管理型ハード対策																	
		・堤防天端の保護	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施														
			小矢部川：25.5km実施済み。	引き続き実施														
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者~~や水防管理者（庄川水害予防組合）~~と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H29年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H29年度から検討
			【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H28.6.1】砺波土木管内河川施設点検 【H28.5.27】小矢部土木管内河川施設点検	引き続き実施			【H28.6.9】合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充	引き続き実施	【28.6.9】合同巡視に参加し水防資材を確認した	引き続き実施			【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き実施		
			【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H28.6.1】砺波土木管内河川施設点検 【H28.5.27】小矢部土木管内河川施設点検	引き続き実施			【H28.6.9】合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充	引き続き実施	【28.6.9】合同巡視に参加し水防資材を確認した	引き続き実施			【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き実施		
			・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施												
			検討中	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H28.6.1】砺波土木管内河川施設点検 【H28.5.27】小矢部土木管内河川施設点検	引き続き実施												
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度から順次整備			・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施								
			検討中	引き続き実施	県管理の支川（水位周知河川）において施工中。	引き続き実施			・現在、土砂災害危険地区を中心に整備しており、河川沿川の整備については検討中	引き続き実施								

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組　①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																		
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
		①小中学校等における水災害教育を実施	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	H29年度から検討	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
			【H28.12.9】富山工業高校生に講義	引き続き実施	検討中 （県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催している。）	引き続き実施	・【H28.12.9】高岡地区高校学校事務職員に出前講座（天気図等）実施	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	H29年度から検討	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。	引き続き実施			検討中	引き続き実施		
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施			・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
			検討中	引き続き実施	検討中 （県管理河川、ダムにおいて説明会等を開催している。）	引き続き実施			広報誌にて出前講座の利用について周知し、要望があったとき実施する。	引き続き実施	7地区において風水害をテーマとした出前講座を実施。	引き続き実施			4カ所で出前講座等を実施	引き続き実施		
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	順次実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
			検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	要配慮者利用施設管理者への資料作成、説明【H29.2～4】	順次実施	・洪水情報のプッシュ型配信や避難準備情報の名称変更など、市民により分かりやすい内容となるように周知資料の作成	引き続き実施	検討中	順次実施			【H28.6】広報に掲載済み	引き続き実施		
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
			【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施			【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施	【28.6.9】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き実施			【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施		
		⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H29年度以降検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			検討中	引き続き実施	検討中	順次実施			検討中	引き続き実施		
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実			自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。	引き続き毎年実施	・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
					【H28年度】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成。	引き続き実施	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援。	引き続き実施			【H29.1】防災講演会を実施予定	引き続き実施		

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する事項																		
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施。	順次整備	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	順次整備	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	順次整備	・登録制メールの普及	H28年度から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。	順次実施
			・H29.5.1～の配信に向けて、手続き中	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 ・河川情報システムの更新作業中	引き続き実施	・【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、伝文の変更。	順次整備	・高岡市防災情報メールに、指定河川洪水予報情報を追加 ・Lアラートを活用した、防災情報の提供を8月1日に開始	引き続き実施	9月26日から順次運用開始。H29年2月に工事完了。	整備済			Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施		
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次整備	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	作成済みタイムラインの改善を実施する。	H28年度から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
			検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	台風接近時に防災気象情報を発表し改善、修正点を抽出し、関係機関と調整。	引き続き実施	・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に洪水対応マニュアルの見直しを実施予定	引き続き実施	検討中	順次整備			改善済み	実施済		
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	・小矢部川及び渋江川の洪水浸水想定区域図の策定・公表に向けての検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H29年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H29年度から順次実施												
			・洪水浸水想定区域図の策定・公表に向け検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施												
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	H29年度から順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H29年度から順次実施	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	H29年度から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H29年度から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H29年度から順次実施
			公表に向けて検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に検討	引き続き実施	検討中	順次実施			検討中	引き続き実施		
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	H28年度から順次実施	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	H28年度から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	平成28年度から順次実施	・県、関係市と連携し検討	H28年度から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	平成28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に検討	引き続き実施	検討中	順次実施			検討中	引き続き実施		
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H29年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H29年度から順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	H29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H29年度から順次実施
			作業中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			・平成29年度小矢部川の浸水想定公表後に実施予定	引き続き実施	検討中	順次実施			検討中	引き続き実施		

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う	引き続き実施														
			検討中。システム改良済。	引き続き実施														
		⑧防災気象情報の改善					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度										
							・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」を、防災情報提供システムで試行提供中	H29年度										
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.5.18】市長が参加する本部運営訓練を実施し、災対本部員及び事務局員に向けた、参集メール配信を実施 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【28.4.21】水防連絡会に出席し確認した。 【28.5.27】洪水対応演習で情報伝達訓練に参加した。	引き続き毎年実施			【H28.8】災対本部運営訓練、情報伝達訓練 【H28.11】職員参集訓練	引き続き毎年実施		
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.2～3】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】 重要水防箇所の合同点検参加	引き続き毎年実施	【28.6.9】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き毎年実施			【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施		
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
			【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.6.4】高岡市主催の水防訓練（場所：高岡市草附地先　庄川右岸　中田橋下流）へ参加	引き続き毎年実施	【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市） 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き毎年実施	【H28.5.18】水防工法訓練参加	引き続き毎年実施	【28.6.10】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【28.9.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施			【H28.8】総合防災訓練	引き続き毎年実施		
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進							・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
									消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。	引き続き実施	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	引き続き実施			【H28.10】消防団サポート事業開始	引き続き実施		

平成29年5月1日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			H28年9,10,11月に水防技術基礎講座に参加。	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			【H28.5.18】水防工法訓練参加	引き続き毎年実施	【28.9.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施			検討中	引き続き実施		
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H29年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施												
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施												
		⑦大規模水害を想定した小矢部川排水計画（案）の検討を実施	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車の出動要請に基づく出動可能箇所の検討	引き続き実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H29年度から検討
			検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施			【H28.6,29】国、県と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施	検討中	順次実施			検討中	引き続き実施		
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	H29年度から検討	・整備済みであり、連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施			【H28.5.27】洪水対応演習にて実施	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化が行われた。	引き続き実施			【H28.5】確認済み	引き続き毎年実施		
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
			【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 【H28.6.4】高岡市主催の水防訓練（場所：高岡市草附地先　庄川右岸　中田橋下流）へ参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加	引き続き実施			【H28.6.4】水防訓練実施（中田地先） 【H28.7.26】操作訓練実施（四屋地先）	引き続き実施	【28.9.30】【28.10.21】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施			検討中	引き続き実施		
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																		
		①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H29年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布するとともに、依頼に応じて説明会を実施する。	H29年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4月】説明会の実施予定	引き続き実施			・要配慮者施設へ情報伝達手段としての防災情報メールの周知を実施	引き続き実施	施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。	引き続き実施			【H28.12】避難計画の有無確認	引き続き実施		
		②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施			・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施				
			検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			検討中	引き続き実施								

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	危機管理型ハード対策
内　　容	堤防天端の保護
実施主体	富山河川国道事務所

常願寺川、神通川、庄川、小矢部川において、堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす対策を推進している。

【実施概要】

・内　容：平成２８年度実施延長　①常願寺川　5．5km
②神通川　34．2km
③庄川　17．4km
②小矢部川　25．5km

実施前　　実施後

富山県高岡市向野本町地先（小矢部川）

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内　　容	CCTVカメラ、簡易水位計及び量水標の設置
実施主体	富山河川国道事務所

平成28年度は、常願寺川及び神通川水系井田川において水防上危険な箇所に簡易水位計および量水標を設置した。また、常願寺川においてCCTVカメラを設置した。

【実施概要】

・内　容：平成28年度設置箇所

① 常願寺川　左岸8．4k付近、右岸9．7k付近
② 神通川水系井田川　左岸5．6k付近、右岸6．0k付近
③ 常願寺川　左岸8．8k付近（CCTVカメラ）

常願寺川左岸８．　４ｋ付近

井田川左岸５．　６ｋ付近

井田川右岸６．　０ｋ付近

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施
内　　容	小学校への出前講座を実施
実施主体	富山河川国道事務所

富山市立桜谷小学校の6年生を対象に「神通川の氾濫からくらしを守る」と題した出前講座を開催した。あわせて、防災教育支援として教職員に向けた各種資料（浸水想定区域図、河川の歴史を題材とした副読本）を提供した。

【実施概要】

・日　時：平成２８年１２月６日（火）　１０：３０～１１：３０

・内　容：① 過去の神通川の洪水について
② 神通川はなぜ危険なのか
③ どんな対策をしているのか
④ みなさんは洪水の時にどうすればよいのか

●出前講座の様子

●教職員を対象とした資料提供

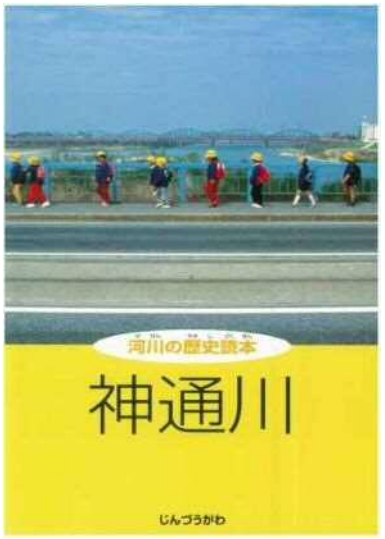

河川の歴史を題材とした副読本

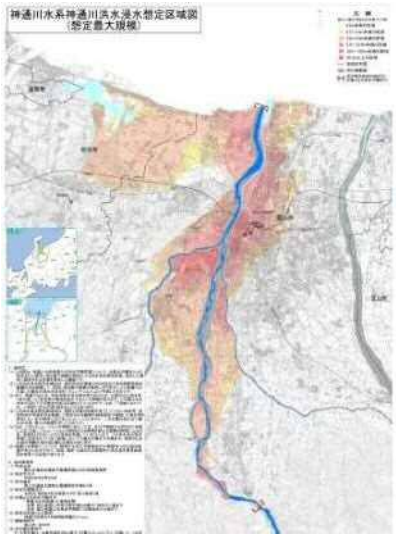

浸水想定区域図（想定最大規模）

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内　　容	自治会等を対象に出前講座を実施
実施主体	富山河川国道事務所

直轄管理区間沿川の自治会等を対象に、流域の減災に関する取組等について、出前講座を随時実施している。

【実施概要】

・日　時：① 平成２８年９月１１日（日）　９：１０～　９：４０　角自主防災会
② 平成２８年９月２５日（日）　１３：３０～１４：３０　町村自治会
③ 平成２８年１１月２４日（木）１９：００～２０：３０　草島校下防犯・防災連絡協議会
④ 平成２９年　１月１９日（木）１５：０５～１６：００「防災とボランティア週間」防災講演会
⑤ 平成２９年　３月２８日（火）１４：１５～１４：４５　庄川水害予防組合

・内　容：① 庄川の治水・水防に関する最近の話題
② 常願寺川の治水・水防に関する最近の話題
③ 神通川流域の減災に関する取組について
④ 防災における最近の課題と取り組み
⑤ 庄川流域における防災・減災の取り組み

出前講座の様子
（草島校下防犯・防災連絡協議会）

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	プッシュ型の洪水予報等の情報発信
実施主体	富山河川国道事務所

富山県内の１１市町村において、「河川氾濫のおそれがある情報」及び「河川氾濫が発生した情報」のプッシュ型配信を平成２９年５月１日より順次開始した。

※プッシュ型配信：受信者側が要求しなくても、発信者側から情報が配信される仕組み

【実施概要】

・運用開始日：平成２９年５月１日（月）（小矢部川水系を除く４水系）
　　平成２９年５月２２日（月）（小矢部川水系）

・内　　容：①配信対象　富山県内の国管理河川５水系１１市町村
　　②配信対象者　対象内の携帯電話等のユーザー
　　③配信情報　配信対象河川における「河川の氾濫のおそれ」「河川氾濫発生（越流）」「河川氾濫発生（堤防決壊）」の３段階の洪水情報

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

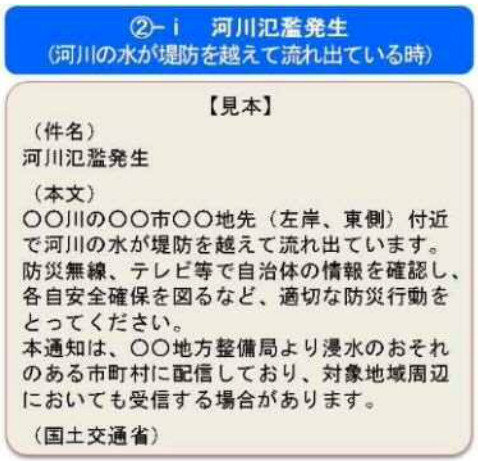

配信文案例

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表（浸水ナビ等による公表）
内　　容	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図等の策定・公表
実施主体	富山河川国道事務所

富山河川国道事務所は、常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等をホームページに掲載している。

【実施概要】

・日時：平成28年6月20日（月）（常願寺川、神通川、庄川）、平成29年4月17日（月）（小矢部川）

・内容：常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の見直し等を実施、ホームページにより公表

富山河川国道事務所ホームページ

サイト内のリンク先で公表

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実施訓練等を実施
内　　容	川倉工、シート張り工、土嚢積み工法の水防工法を実施
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会

富山河川国道事務所と水防連絡会を構成する自治体の消防署等が参加し、水防団員への指導等を目的に、川倉工等の水防工法の訓練を行っている。

【実施概要】

・日　時：平成28年5月18日（水）　9:30～12:00
・参加者：管内沿川7自治体、富山河川国道事務所、防災エキスパート（講師）等
・内　容：① 川倉工
② シート張り工
③ 土嚢積み工

川倉工

シート張り工

土嚢積み工

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内　　容	水防技術講習会に参加
実施主体	国土交通省北陸地方整備局

水防技術に関する専門技術の習得と組織の中核となって習得した技術を普及する職員の育成を目的に、“水防技術基礎講座”に参加した。

【実施概要】

・日　時：第4回：平成28年9月30日（金）　富山会場
　　第5回：平成28年10月21日（金）　富山会場
　　第6回：平成28年11月28日（月）～29日（火）　新潟会場

・内　容：①講義　②縄結び　③月の輪工　④シート張工　⑤木流し工　⑥積土のう工

・参加機関：北陸地整、富山県、高岡市、射水市、立山町、滑川市

縄結び

積土のう工

木流し工

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	内水被害の発生が予想される危険箇所を合同調査
実施主体	富山河川国道事務所、富山市

神通川流域で内水被害発生の危険性が高い10箇所について、富山市、事務所 防災課、有沢出張所、委託業者で現地調査を実施した。仲井川水門、有沢水門を最重要箇所と位置づけている。

【実施概要】

・日　時：平成28年6月24日（金）　10:00～11:30、14:00～16:00
・参加者：事務所（防災課，有沢出張所，委託業者）、富山市　防災対策課　計11名
・内　容：① 危険箇所の状況を知る（情報共有）
② 問題・課題を把握して改善を図る
③ “顔が見える”関係の構築

仲井川水門（市）の呑口、排水ホース

呑口、排水ホース（市）確認の様子

有沢水門（市）

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	内水被害の発生が予想される危険箇所を合同調査
実施主体	富山河川国道事務所、高岡市

庄川、小矢部川流域で内水被害発生の危険性が高い5箇所について、高岡市、事務所 防災課、2出張所、委託業者で現地調査を実施をした。地久子川、四屋川を最重要箇所と位置づけている。

【実施概要】

・日　時：平成28年6月29日（水）　14:00～16:00
・参加者：事務所（防災課，大門出張所，高岡出張所，委託業者）高岡市　土木維持課　計18名
・内　容：① 危険箇所の状況を知る（情報共有）
② 問題・課題を把握して改善を図る
③ “顔が見える”関係の構築

地久子川（樋門から上流を望む）

高岡市 土木維持課からの説明

四屋川（樋門から上流を望む）

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	内水被害の発生が予想される危険箇所を合同調査
実施主体	富山河川国道事務所、射水市

庄川流域で内水被害発生の危険性が高い4箇所について、射水市、事務所 防災課、大門出張所、委託業者で現地調査を実施をした。（和田川 大門6号水門、二の丸川（準用河川）水門他）

【実施概要】

・日　時：平成28年8月5日（金）　14:00～16:00
・参加者：事務所（防災課，小矢部出張所，委託業者）射水市　河川・道路管理課　計10名
・内　容：① 危険箇所の状況を知る（情報共有）
② 問題・課題を把握して改善を図る
③ “顔が見える”関係の構築

和田川　大門6号水門（県）　調査の様子

大門6号水門（県）　背後地の状況

二の丸川水門（市）調査の様子

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	内水被害の発生が予想される危険箇所を合同調査
実施主体	富山河川国道事務所、小矢部市

小矢部川流域で内水被害発生の危険性が高い5箇所について、小矢部市、事務所 防災課、小矢部出張所、委託業者で現地調査を実施した。福町第二排水樋管、西中野排水樋管は重要箇所である。

【実施概要】

・日　時：平成28年8月4日（木）　13:10～15:50
・参加者：事務所（防災課，小矢部出張所，委託業者）小矢部市　建設課　計10名
・内　容：① 危険箇所の状況を知る（情報共有）
② 問題・課題を把握して改善を図る
③ “顔が見える”関係の構築

福町第二排水樋管（国）付近　調査の様子

西中野排水樋門（国）付近　調査の様子

大型商業施設および歩道橋

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内　　容	県総合防災訓練の実施
実施主体	富山県・砺波市・小矢部市・南砺市

富山県砺波土木センターと南砺市、水防活動を担う地元消防団、消防署が参加し、県の総合防災訓練の一環として、土のう積工法（土のうの作成、積み上げ）を行った。

【実施概要】

・日　時：平成２８年８月２７日　１０：３０～１１：００

・参加者：富山県砺波土木センター、南砺市、南砺市消防団、南砺消防署

・内　容：①土のう積工

土のう作成

土のう積上げ

土のう積工法

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内　　容	県総合防災訓練の実施、水防資材の展示等
実施主体	富山県・砺波市・小矢部市・南砺市

富山県高岡土木センター小矢部土木事務所と水防活動を担う地元消防団、消防署が参加し、県の総合防災訓練の一環として、土のう積工法（土のうの作成、積み上げ）を行った。

また、小矢部市建設業協会とともに、水防資材（蛇籠、フトン籠）の展示を行い、防災広報、啓発を行った。

【実施概要】

・日　時：平成２８年８月２７日　８：３０～１１：３０

・参加者：富山県高岡土木センター小矢部土木事務所、小矢部市消防団、小矢部市建設業協会、町内会

・内　容：①土のう積工　②水防資材の展示

土のう作成

土のう積工法

水防資材展示

（様式2-取組概要）

富山地方気象台

カテゴリ	防災気象情報の改善
内　　容	危険度を色分けした時系列や警報級の可能性、洪水警報の危険度分布の提供
実施主体	富山地方気象台

新しい防災気象情報を、平成２９年度出水期に気象庁ＨＰで提供。

【実施概要】

・日　時：平成29年度出水期に提供開始

・内　容：① 危険度を色分けした時系列
② 警報級の可能性
③洪水警報の危険度分布

危険度を色分けした時系列

危険度の高まりを即座に把握

警報級の可能性

東京地方		今日(20日)		明日(21日)		
		12～18時	18～24時	0～6時	6～12時	12～24時
雨	1時間降水量(mm)	30	30	40	50	80
	3時間降水量(mm)	40	40	70	80	140以上
	警報級の可能性	－	中		高	
雪	6時間降雪量(cm)	0	0	0	0	0
	警報級の可能性	なし	なし		なし	
風	風速(m/s) 陸	10	10	15	15	15-20
	風速(m/s) 海	15	15	20	20	20-25
	警報級の可能性	－	－		中	
波	波高(m)	2	2	2.5	3	5
	警報級の可能性	－	－		中	

早い段階からの警報級の可能性について判断

洪水警報の危険度分布

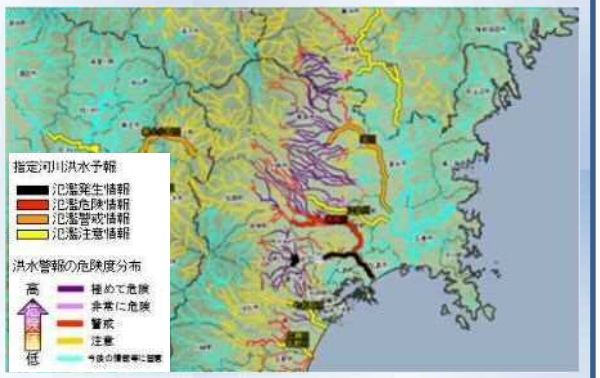

危険な地域を分かりやすく表示

（様式2-取組概要）

高岡市

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内　　容	水防訓練の実施
実施主体	高岡市

高岡市、水防関係機関、富山河川国道事務所、陸上自衛隊、富山県警察本部、地元自主防災連絡協議会が参加し、水防技術の向上を図るため水防訓練を行った。

【実施概要】

・日　時：平成28年6月4日（土）8：30～9：30

・参加者：高岡市、高岡市消防本部、高岡市消防団、富山河川国道事務所、
陸上自衛隊富山駐屯地第382施設中隊、富山県警察本部、富山県消防防災航空隊、
富山県高岡警察署、中田地区自主防災連絡協議会

・内　容：①Ｔ型水防マットエ
②改良積土のう工
③水難救助訓練

Ｔ型水防マットエ

改良積土のう工

水難救助訓練

（様式2-取組概要）

高岡市

カテゴリ	関係機関が連携した排水実働訓練の実施
内　　容	排水訓練の実施
実施主体	富山河川国道事務所、高岡市

富山河川国道事務所と高岡市職員、排水作業委託業者が参加し、排水実働訓練を行った。

【実施概要】

・日　時：平成28年７月26日（火）13：30～16：00
・参加者：富山河川国道事務所、委託業者、高岡市
・内　容：① 排水ポンプ設置箇所の検討
② 通行止め処置訓練
③ 排水作業実動訓練

設置箇所の検討

通行止め処置訓練

排水作業実動訓練

（様式2-取組概要）

立山町

カテゴリ	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
内　　容	H19ハザードマップの見直し及び全戸配布
実施主体	立山町

平成19年度作成のハザードマップについて、最新の避難所情報、レイアウトの更新を行い、全戸に配布した。

【実施概要】

・日　時：平成28年7月初旬
・内　容：最新の避難所情報掲載、降水量の変遷、ＱＲコード掲載
・効　果：浸水想定区域内居住者へ再度洪水に対する啓発、意識付け

※平成28年度国土交通省における常願寺川浸水想定区域の見直しは未反映

（様式2-取組概要）

射水市

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	デジタル防災行政無線システムの整備について
実施主体	射水市

全市を網羅するデジタル防災行政無線システムを整備し、災害時の市民への情報伝達手段の多様化・多重化を図った。

【実施概要】

・運用開始日：平成２８年９月２６日から運用開始。整備工事完了平成２９年２月１４日

・内　　容：・屋外拡声子局の増強による音達エリアの拡充（５６局→１１３局）

・同報無線による一斉放送と複数の情報伝達媒体（情報発信エリアメール、登録制の緊急情報メール配信サービス、ケーブルテレビのＬ字放送、ＦＭラジオへの割り込み放送、市ホームページ、ツイッターなど）との連動をシステム化

・電話自動応答装置による同報無線一斉放送の聞き逃しテレホンサービスの導入

（様式2-取組概要）

砺波市

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施
内　　容	出前講座等で防災教育を実施する。
実施主体	砺波市

出町中学校３年４組を対象に砺波市内で想定される災害や防災対策を学びまた、避難所が開設された場合を想定し、仮設トイレや就寝場所の設営体験を行った。

【実施概要】

・日　時：平成２８年１１月１０日（木）１３：２５～１４：５５
・参加者：出町中学校３年４組　３７名
・内　容：① 砺波市内で想定される災害
②防災対策
③ 避難所設営体験（仮設トイレ・就寝場所）

講義

就寝場所の設営体験

仮設トイレの設営体験

（様式2-取組概要）

砺波市

カテゴリ	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内　　容	住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施
実施主体	砺波市・地区自主防災会

防災士が地区で行っている防災訓練に参加し、訓練指導や防災講座を行った。

【実施概要】

・日　時：平成２８年　９月　４日（日）８：３０～１１：３０（木下自治会）
　　平成２８年１０月３０日（日）８：３０～１２：００（三郎丸自治会）
・参加者：地域住民　約１４０名（木下　約６０名　三郎丸　約８０名）
・内　容：① 地区自主防災訓練
　　② 防災士による防災講座

防災訓練の風景

防災訓練の風景

防災士による講座

（様式2-取組概要）

小矢部市

カテゴリ	水防団活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進
内　　容	水防団体の募集促進
実施主体	小矢部市

水防活動の担い手となる消防団への加入を促進するため、小矢部市消防団サポート事業を実施した。

【実施概要】

・日　時：平成２８年１０月１日から実施

・内　容：消防団への加入を促進するため、市内事業者に消防団員に対するサービスの提供を依頼。

H29.1.20現在　52事業者が登録

サポート店募集チラシ

サポート店表示証

資料4

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成２９年度の主な取組

神通川の大規模水害を想定した排水計画（案）の作成

1．排水計画（案）の目的と概要

〇神通川において大規模水害が発生した場合、既設の排水施設（樋門・樋管等）のみでは浸水が長期にわたって継続する。
〇排水計画（案）の策定は、このような事態の早期解消を目指し、排水ポンプ車のアクセス及び配置が可能な箇所の抽出を行い、早期の緊急輸送路の啓開、防災拠点等の浸水解消等を図ることを目的とする。

- 平成27年9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川堤防が決壊したことにより、浸水範囲が広域に及んだ。
- 氾濫水を排除するため、排水ポンプ車による排水作業が決壊当日から実施された。
- 全国から排水ポンプ車等が投入され、７８０万m³（東京ドーム約６杯分）を排水している。
- 9月11日13:00時点での浸水面積は約40km²であったが、排水ポンプ車等による排水作業により、9/16日10:20時点で約2km²となった。

参照元：国土交通省関東地方整備局『平成27年9月関東・東北豪雨』に係る鬼怒川の洪水被害及び復旧状況等について（平成28年1月29日18:00時点）

２．神通川の現状と課題

■神通川の現状

○神通川は日本屈指の急流河川であり、下流部の富山平野には資産が集中しており、ひとたび氾濫が発生すると甚大な被害を被る可能性がある。

○神通川を排水先とする樋門・樋管は点在するが、排水機場は設置されていない。

○神通川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）では、想定最大規模降雨を対象とした場合、浸水継続時間が最大で3日～1週間未満となる区域が広がっている。

■課題

○急勾配な地形となっているため、上流で氾濫した場合でも、下流区間まで氾濫流が到達する可能性がある。

○既存施設のみでの対応では浸水継続時間が長期にわたる。

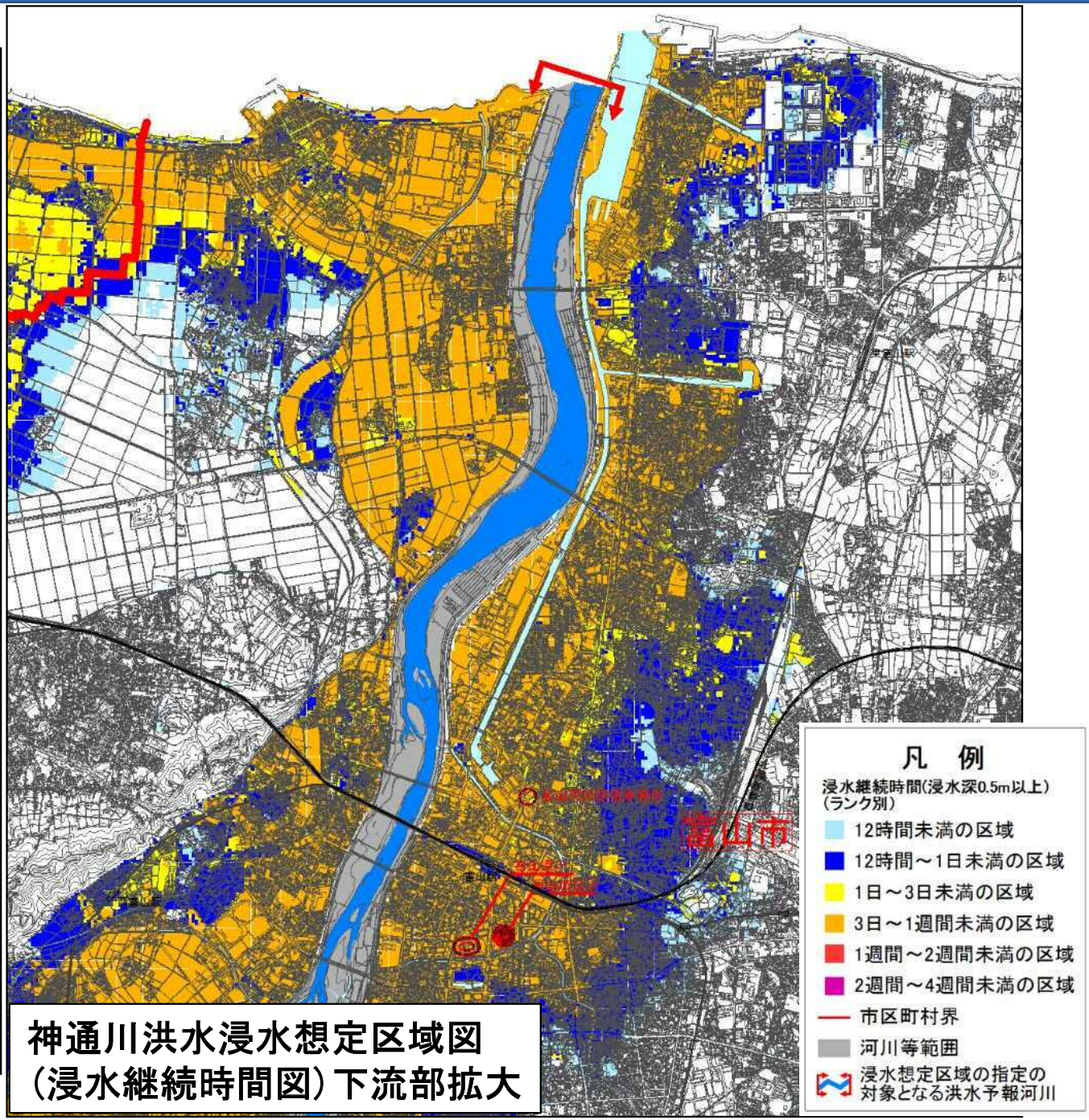

神通川洪水浸水想定区域図
（浸水継続時間図）下流部拡大

３．検討にあたってのポイント

- 想定最大規模による洪水を対象

  計画規模に比べ、浸水区域及び浸水深が大きい

- 急流河川の特徴を考慮

  決壊時点から短時間で浸水範囲が拡大

  浸水深が浅くても避難は困難

- 排水ポンプ車の配置条件等の設定

  排水ポンプ車の配置箇所や配置可能台数、排水ポンプ車の待機箇所、

  待機箇所から配置箇所までの進入ルート

など

４．今後の検討手順（案）

洪水浸水想定区域図の公表　（神通川：平成28年6月20日）

↓

代表ブロック・決壊地点の設定（決壊氾濫が発生した場合、被害額最大　など）

↓

排水ポンプ車のアクセス及び配置が可能な箇所の抽出　平成29年10月頃

↓

排水シミュレーションによる浸水状況の変化に対応した排水ポンプ車の効果的な配置手順の検討

↓

排水ポンプ車の配置箇所・配置手順及び利用経路の設定　平成30年1月頃

↓

神通川の大規模水害を想定した排水計画（案）　作成

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成２９年度の主な取組

急流河川の特性等を踏まえた大規模水害時の「庄川・小矢部川タイムライン」の作成

1．タイムラインの目的、概要及び導入効果

○タイムラインは、関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目し、実施主体毎の防災行動を時系列で整理したもの。
○タイムラインの導入により、災害時の適切な防災行動の実施、防災関係機関との関係構築、災害対応の検証・改善を図ることができる。

導入効果

【適切な防災行動】

・先を見越した早めの行動ができる。
・不測の事態の対応に専念できる。
・防災関係機関の責任の明確化が図られる。
・防災行動の抜け、漏れ、落ちを未然防止が図られる。

【防災関係機関との関係構築】

・防災関係機関間で顔の見える関係を構築できる。

【災害対応の検証・改善】

・災害対応のふりかえり、改善を容易に行うことができる。

図　平成27年関東・東北豪雨災害における避難勧告等の発令割合
（タイムラインの策定の有無による比較）

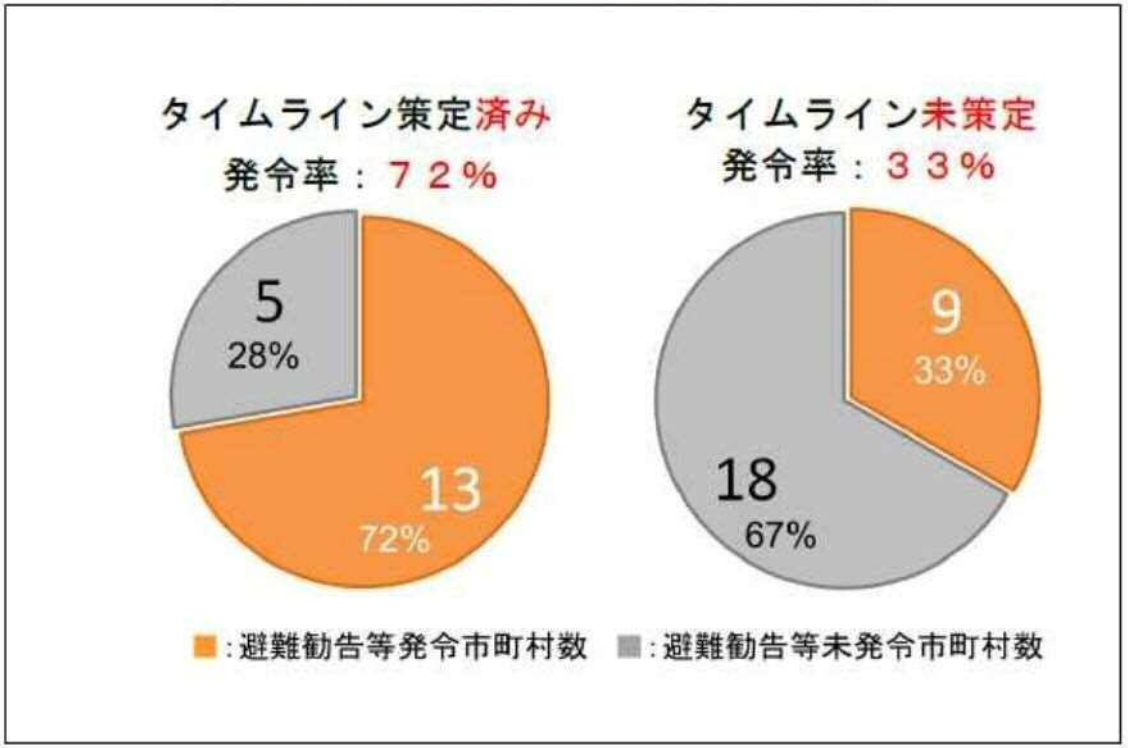

出典：タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針（初版）、平成28年8月、
国土交通省　水災害に関する防災・減災対策本部防災行動ワーキング・グループ

2．これまでの経緯と今年度の予定

【これまで】:現行のタイムライン

◎現行のタイムラインの防災行動は、沿川市町の避難勧告の発令に着目して整理。
◎避難勧告の発令等に着目したタイムラインは、沿川市町村で策定済み

【 今年度 】:関係機関一体型によるタイムライン検討に着手

◎庄川及び小矢部川の各関係機関が参画したタイムラインの作成を図る。
◎関係機関（河川管理者、県、沿川自治体、気象台、道路管理者、交通管理者、ライフライン事業者、鉄道事業者など）が連携し、防災計画検討を行うことにより、大規模水害時の被害軽減を目指す。

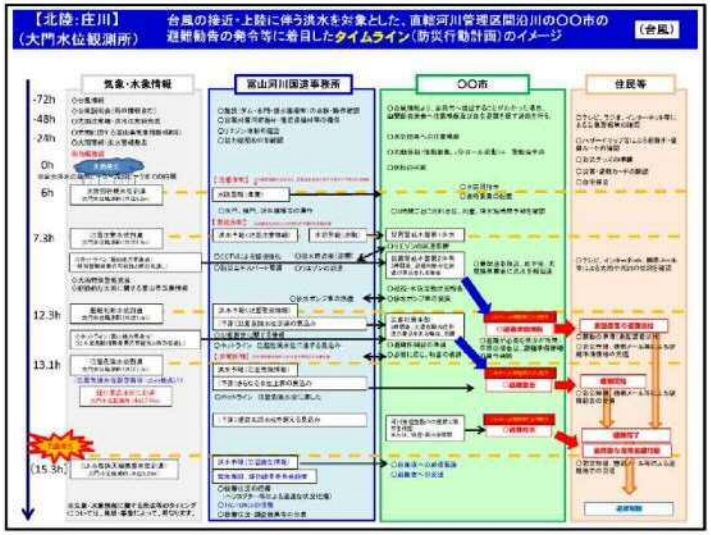

【現行のタイムライン】
避難勧告の発令等に着目した
タイムラインのイメージ

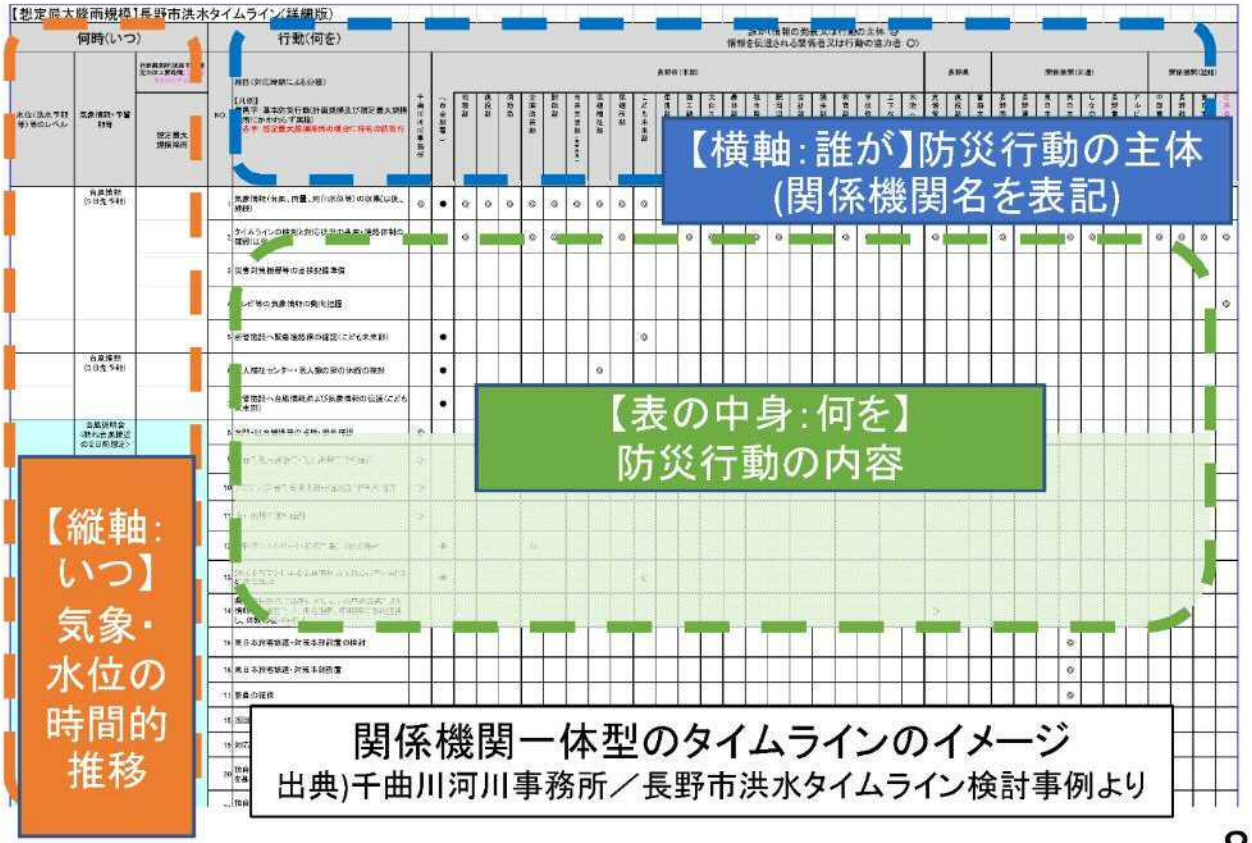

関係機関一体型のタイムラインのイメージ
出典）千曲川河川事務所／長野市洪水タイムライン検討事例より

３．検討にあたってのポイント

- 想定最大規模による洪水を対象

  計画規模に比べ水位の上昇速度が大きく、状況に応じた防災行動の検討

- 家屋倒壊危険ゾーンや浸水継続時間を考慮

  公表済みの家屋倒壊危険ゾーンや浸水継続時間を考慮した防災行動の検討

- 急流河川の特徴を考慮

  庄川、小矢部川（上流域）では決壊時点から短時間で浸水範囲が拡大

- 要配慮者利用施設の浸水リスクを考慮

など

４．今後の検討手順（案）

洪水浸水想定区域図の公表
（庄　　川：平成28年6月20日）
（小矢部川：平成29年4月17日）

↓

検討テーマの検討
（予定）：庄川・小矢部川の特性を踏まえた大規模水害における住民避難行動に着目したタイムライン

↓

関係機関の抽出
（予定）：河川管理者、県、沿川自治体、気象台、道路管理者、交通管理者、ライフライン事業者、鉄道事業者など

↓

「庄川・小矢部川タイムライン検討会（仮称）」の設立
「検討会」の下にワーキンググループ(WG)会議を設置　　平成29年7月頃

↓

検討会及びWGで議論　　平成29年8月～10月頃

↓

庄川及び小矢部川のタイムライン（試行案）の作成

↓

庄川及び小矢部川のタイムライン（試行案）の公表・運用開始
運用の中で改善点を見つけ、検討会で検証し、ブラッシュアップを図っていく予定

５．検討会及びワーキンググループ(WG)会議の進め方（案）

【検討会及びWG会議での検討内容】

- タイムライン検討のための想定ハザード
- 関係機関の既存計画に基づくタイムライン素案を基にした検討
- 想定最大規模の洪水による想定ハザードを踏まえた防災行動のあり方について意見交換
- 関係機関との防災行動の調整

ワーキンググループの実施イメージ
(関係機関参加により、各機関の防災行動の内容、実施のタイミング、情報共有などのあり方を意見交換)
出典)千曲川河川事務所／長野市洪水タイムライン検討事例より

今後のスケジュール（案）

資料5

H29.5.2　第3回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

・直轄河川における取組の実施状況のフォローアップ
・富山県管理河川※を追加
・富山県管理河川※における現状の水害リスク情報や減災のための課題の共有

※上市川、白岩川、下条川及び一級水系における富山県管理区間

第4回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会【幹事会】

・富山県管理河川※における減災目標と取組方針（案）の共有
（例）洪水浸水想定区域図の作成、洪水ハザードマップの作成、避難訓練の実施など

第4回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

・富山県管理河川※における減災目標と取組方針の決定

第5回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会【幹事会】

H29年度

・取組状況の共有

H30年度

H30出水期まで
第5回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

（案）

資料6

常願寺川の洪水情報※1（緊急速報メール）のプッシュ型配信※2が開始されました

国土交通省 富山河川国道事務所
立山町　建設課

平成29年５月１日より、常願寺川において河川が氾濫するおそれがある場合や河川の氾濫が発生した場合、皆様の携帯電話やスマートフォンに対する洪水情報※1（緊急速報メール）のプッシュ型配信※2を開始しました。配信エリアは立山町全域です。

従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この情報を活用していただくことにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただきたいと考えています。

※1 指定河川洪水情報の氾濫危険情報（レベル４）及び氾濫発生情報（レベル５）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報
※2 受信者側が要求しなくても発信者側（国土交通省）から情報が配信される仕組み

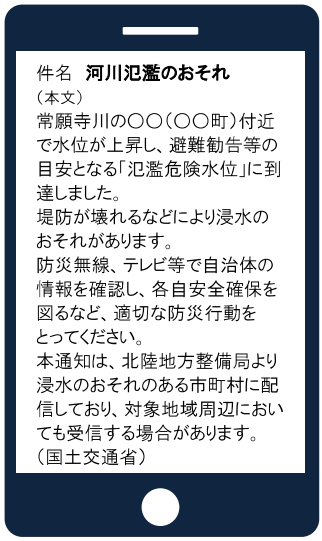

▲配信内容の例

配信開始日　　：平成29年５月１日（月）
配信エリア　　：立山町全域
配信する情報　：常願寺川における以下の状況が発生した場合の情報
①河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報
②越水・氾濫が発生した情報

留意事項：基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
携帯電話等端末の電源が入っていない場合や、電波状況の悪い所、機内モード時、通話・パケット通信中の場合は受信できません。
ご利用の機種により対応していない場合があります。

▼対象水位観測所

河 川 名	基 準 観 測 所	受 持 区 間	配　信　先
常願寺川	大川寺水位観測所 （富山市大山上野地先）	左岸：富山市岡田から富山市高来 右岸：立山町横江から富山市水橋山王町	富山市、立山町、舟橋村

問合せ：国土交通省富山河川国道事務所 調査第一課 TEL：076-443-4701（代）

裏面では、水害から身を守るために役立つ情報を紹介しています。

■近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後ますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。

■このため、**「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」**へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、関係市町村・富山県・国からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進しています。

常願寺川　減災対策協議会　検索

お住まいの水害リスクをご存知ですか？

富山河川国道事務所HP　http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/
問:国土交通省富山河川国道事務所 調査第一課 TEL：076-443-4701（代）

国土交通省 富山河川国道事務所
立山町　建設課

■近年、各地で洪水による大規模な被害が発生していることを受け、国土交通省では「起こりうる最大規模の激しい雨による浸水被害の想定範囲」を順次公表しています。
■浸水深さや浸水継続時間など、ご自宅や職場、学校の「水害リスク」を知ることができます。

とやまの洪水浸水想定区域　検索

▼河川氾濫時の浸水想定区域を見ることができます（常願寺川の例）

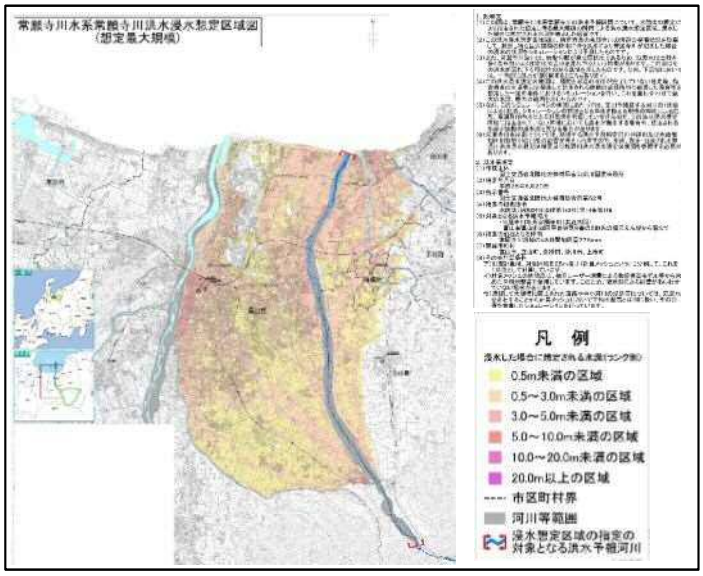

洪水時は、気象・洪水の情報をリアルタイムに入手することが重要です。

自治体からの情報のほか、テレビ（データ放送、CATV）、インターネットやSNS(Twitter)などで、気象情報や川の水位変化の様子を逐次チェックして、早めの避難・行動を心がけましょう。

川の防災情報　検索

パソコン：http://www.river.go.jp/
スマホ　：http://www.river.go.jp/s
携帯電話：http://www.i.river.go.jp/

▲雨量、河川水位、洪水予報などを自治体名から絞り込んで検索可能

富山河川国道事務所ツイッター　検索

公式アカウント：@mlit_toyama

テレビによる情報収集（NHKデータ放送の場合）

NHK放映画面
➡dボタンを押す
➡くらし・安全
（画面左側中央）
➡河川水位・雨量
（画面左）選択
➡右記画面が表示

地域の防災力向上に向けた支援・協力

富山河川国道事務所では、地域からの依頼に応じて、小中学校、自治会などにお伺いして水災害教育に関する出前講座、説明会等を随時実施しています。

問合せ
国土交通省富山河川国道事務所
調査第一課　TEL：076-443-4701（代）

今出水期からの気象警報の4つの改善について

資料　・平成29年4月28日報道発表資料
・平成28年5月20日報道発表資料
・リーフレット「気象警報・注意報をより見やすく！分りやすく！」
・リーフレット「大雨警報・洪水警報の危険度分布」

富山地方気象台

1

気象警報の4つの改善

①5日先までの大雨警報等の発表の可能性を[高][中]の2段階で提供します。

②警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。

③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いてきた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」を用います。

④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。

2

改善①
５日先までの大雨警報等の発表の可能性を[高][中]の２段階で提供します。

○ 「警報級の可能性（明日まで）」

■ 天気予報にあわせて、05時・11時・17時に発表します。
■ 雨・雪・風・波について、東部・西部にわけて発表します。

○ 「警報級の可能性（明後日から5日先まで）」

■ 週間予報にあわせて、11時・17時に発表します。
■ 雨・雪・風・波について、富山県で発表します。
※ 台風・低気圧・前線などの大規模な現象に伴う大雨が主な対象となります。

日付		明朝まで	明日	明後日	（金）	（土）	（日）
警報級の可能性	雨	中	－	－	中	高	－
	風	中	－	－	高	高	－

[高]：警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。
[中]：[高]ほど可能性が高くはないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。 3

改善②
警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。

■ 警報・注意報の内容について、予想される時間帯の危険度を色分けして表示します。

■ ▨で着色した種別は、今後警報に切り替える可能性が高い注意報です。

■ 量的な予想値を記載します。

平成ｘｘ年ｘｘ月ｘ日 ｘｘ時ｘｘ分 ｘｘ地方気象台発表
ｘｘ市
【発表】暴風，波浪警報　大雨，雷，濃霧注意報
【継続】高潮注意報

××市			今後の推移（■警報級 □注意報級）								
発表中の警報・注意報等の種別			7日	8日							
			21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24
大雨	1時間最大雨量（ミリ）		10	10	30	30	50	50	50	30	
	（浸水害）										
暴風	風向風速（矢印-メートル）	陸上	15	18	20	22	22	25	18	15	15
		海上	20	22	25	28	28	30	22	20	20
波浪	波高（メートル）		5	5	8	8	8	9	8	7	7
高潮	潮位（メートル）		0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2

4

改善③
これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いてきた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」を用います。

表面雨量指数・・・地面の被覆状況や地質、地形勾配等の地理情報を考慮して、降った雨が地表面にたまっている量をタンクモデルにより数値化した指標

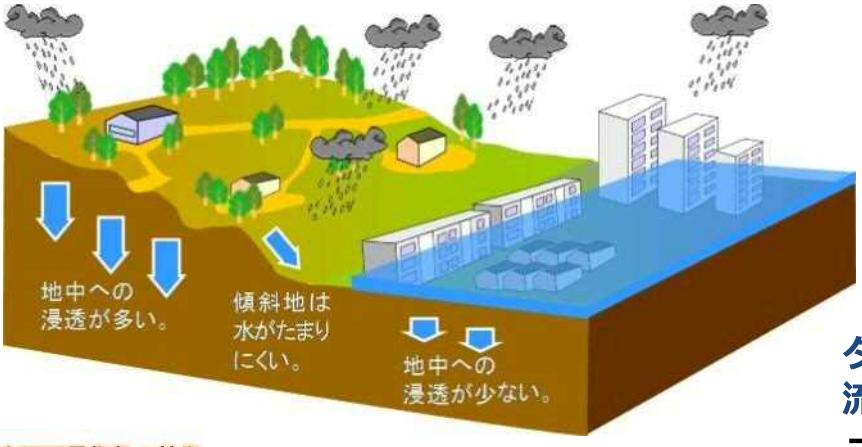

タンクモデルで計算した
流出量 × 地形補正係数
＝ 表面雨量指数

表面雨量指数の特徴

- **平坦な場所や都市域で大きな値を示す傾向がある。**
- **短時間に降る局地的な大雨による浸水害発生との相関が高い。**

5

大雨警報(浸水害)・大雨注意報の基準と危険度分布の表示

危険度分布の予測を示す情報で用いられる
大雨警報(浸水害)・大雨注意報の基準

H29 導入

表面雨量指数基準

下水道や側溝の排水能力を超える大雨による浸水害発生の危険度の高まりを判定。

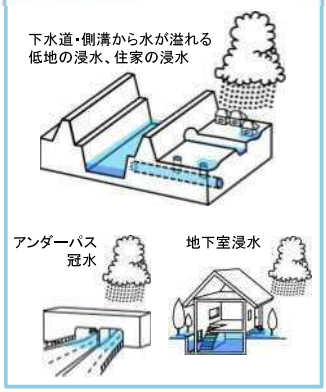

下記Ⅰ～Ⅲの基準に従い、表面雨量指数をメッシュ毎に判定。

Ⅲ 警報の一段上の基準	**重大な浸水害が発生するおそれが高い** 警報対象災害に対して、適中率を重視して表面雨量指数基準値を設定。	警報相当
Ⅱ 大雨警報の基準	**重大な浸水害が発生するおそれ** 警報対象災害に対して、捕捉率を重視して表面雨量指数基準値を設定。	
Ⅰ 大雨注意報の基準	**浸水害が発生するおそれ** 注意報対象災害に対して、捕捉率を重視して表面雨量指数基準値を設定。	注意報相当

過去に発生した浸水害との関係や、それぞれの値に達する頻度等を調査の上、基準を設定する。

平成25年8月前線による大雨：大阪府
大雨警報(浸水害)の危険度分布

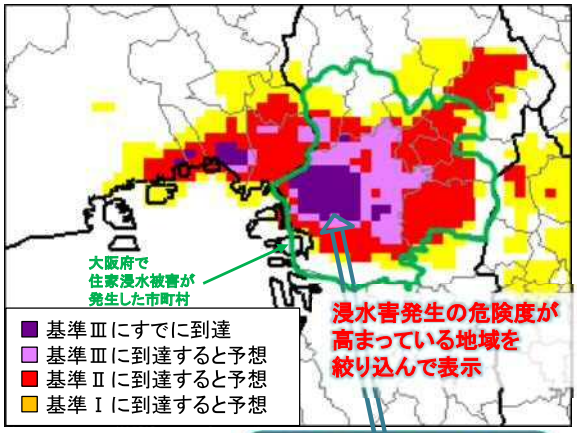

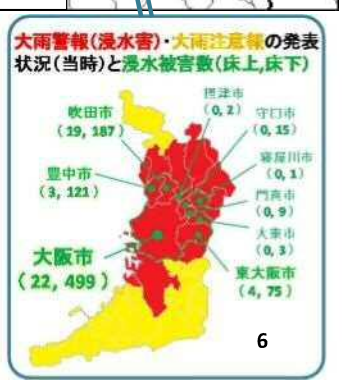

6

- **大雨警報(浸水害)の危険度分布は、下水道や側溝の排水能力を超える大雨による浸水害発生の危険度の高まりを表す。**
- **平坦な場所やくぼ地など地形的に浸水害が発生しやすい場所で高い危険度を示す傾向がある。**

改善④

大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。

土壌雨量指数を用いた基準値で判定した危険度を5kmメッシュで表示します。

表面雨量指数を用いた基準値で判定した危険度を1kmメッシュで表示します。

流域雨量指数を用いた基準値で判定した危険度を河川の流路に沿って表示します。

7

スケジュール

- 「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」は、５月17日に気象庁ホームページでの提供を開始します。

- 大雨警報（浸水害）及び洪水警報の基準変更、「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供開始、並びに「大雨特別警報の発表対象区域の改善」は7月上旬に実施します。

8

表面雨量指数導入による大雨警報(浸水害)の改善効果
～ 現行雨量基準と表面雨量指数基準の統計的検証より～

検証資料 1

1991年から2012年にかけて富山県で発生した浸水事例(外水氾濫が発生した事例は除く)に対して、現行雨量基準と表面雨量指数基準の災害捕捉状況を比較検証した。

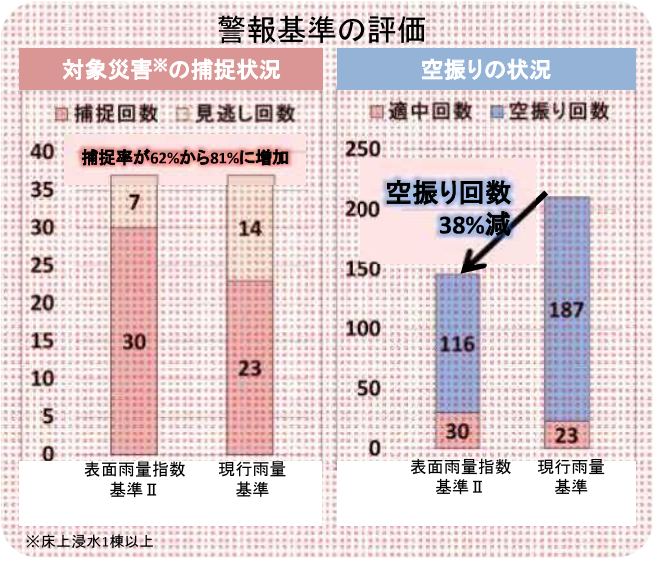

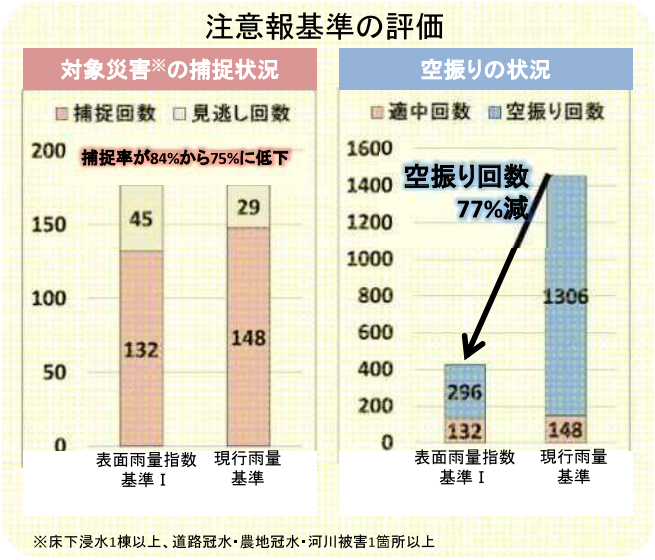

表面雨量指数基準は、現行基準に比べて、警報基準は災害捕捉率を改善した上で、空振り回数を低減。また、注意報基準では災害捕捉率が現行基準より低いが空振り回数を大幅に低減しています。

表面雨量指数基準Ⅲと浸水害との関連性

検証資料 2

- 1991年から2012年にかけて富山県で発生した浸水事例(外水氾濫が発生した事例は除く)に対して、表面雨量指数基準Ⅲ・Ⅱ超過時の災害発生状況(適中率)の比較

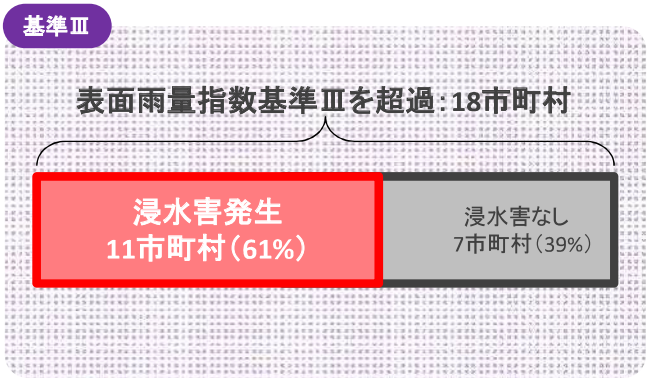

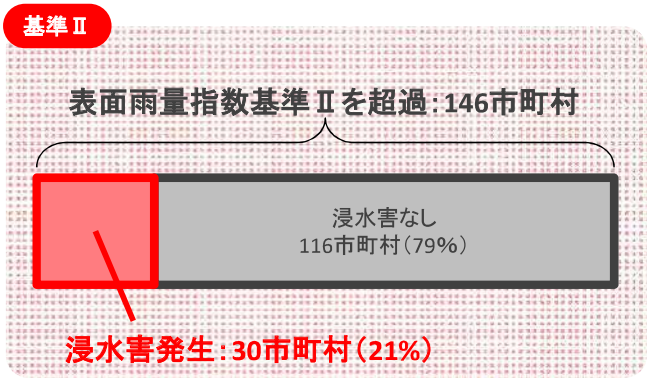

表面雨量指数基準Ⅲを超過すると、そのうち6割で災害が発生していました。

流域雨量指数精緻化による洪水警報の改善効果
～ 現行基準と精緻化後の新基準の統計的検証より～

検証資料 3

1991年から2013年にかけて、全国市町村で発生した外水氾濫に起因する水害事例※に対して、現行基準と精緻化後の新基準の災害捕捉状況を検証しました。

※内水氾濫に起因する浸水害については、市町村単位で整理された水害記録から、それが河川の洪水に起因するか否か（すなわち洪水警報の対象か、大雨警報の対象か）を判断するのは困難なことから、ここでは検証対象外としています。

基準Ⅲ、基準Ⅱ（警報基準）の評価

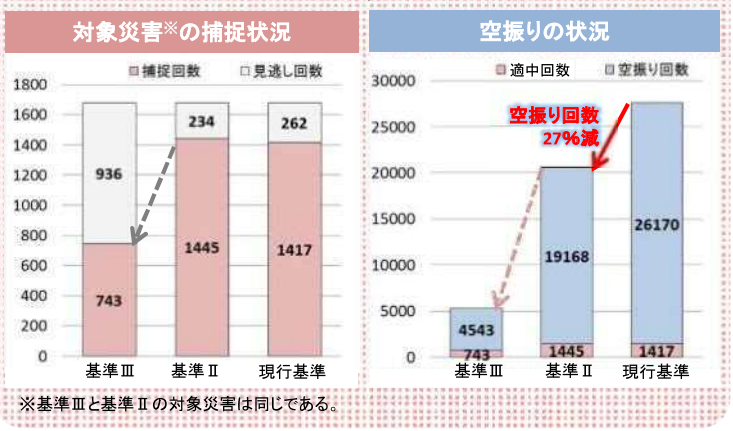

※基準Ⅲと基準Ⅱの対象災害は同じである。

基準Ⅰ（注意報基準）の評価

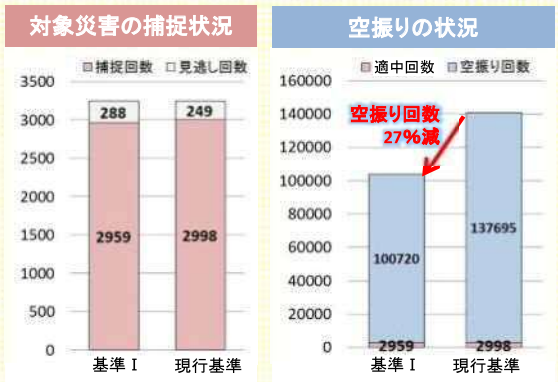

- **基準Ⅱ（警報基準）、基準Ⅰ（注意報基準）ともに、空振り回数を3割弱程度減らすことができます。**
- **基準Ⅲは、基準Ⅱに比べ、空振り回数が大幅に減り、結果として適中率が約2倍高い基準となっています（7%→14%）。**

気象庁 11

報　道　発　表　資　料
平成 28 年 5 月 20 日
気　　象　　庁

「警報級の可能性」など新しい気象情報の提供に向けて
～「新たなステージ」に対応した防災気象情報の改善～

気象庁では、気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を、平成 29 年度出水期を目途に開始する計画です。これに向けて、現在準備を進めています。

気象庁では、平成 27 年 7 月の交通政策審議会気象分科会提言「「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」を受け、気象警報等に関連する以下の情報について、平成 29 年度出水期を目途に提供を開始する計画です（情報の詳細は別紙）。

①「危険度を色分けした時系列」
　警報級や注意報級の現象が予想される期間を色分けした、時系列の表形式による情報

②「警報級の可能性」
　「明日まで」及び「明後日以降」の警報級の現象となる可能性を「高」や「中」で伝える情報

提供開始までのスケジュールは以下のとおり予定しています。

・平成 28 年度出水期には、自治体等関係機関に試験的に御覧いただき、その御意見を踏まえつつ、情報の効果的な利用方法や気象庁ホームページにおける表示などを検討し、準備を進めます。

・平成 28 年度冬頃には情報の効果的な利用方法や表示例を気象庁ホームページでお知らせします。

・平成 29 年度出水期を目途に、情報の発表を開始するとともに、気象庁ホームページでの提供を開始します。

【本件に関する問合せ先】
気象庁予報部業務課
電話 03-3212-8341（内線 3115）

報　道　発　表　資　料
平成 29 年 4 月 28 日
気　　象　　庁

「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供開始について

気象庁では、警報級の現象のおそれを積極的に伝える「警報級の可能性」及び気象警報等の危険度を分かりやすくした「危険度を色分けした時系列」の提供を、平成 29 年 5 月 17 日から開始します。

平成 28 年 5 月 20 日の報道発表「「警報級の可能性」など新しい気象情報の提供に向けて」で、今年度の出水期を目途に「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供を開始するとお伝えしていましたが、提供開始日時が決まりましたのでお知らせします。

なお、本件は、平成 27 年 7 月の交通政策審議会気象分科会提言「「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」を受けた取組みの一環です。

１．提供を開始する日時
　平成 29 年 5 月 17 日 13 時

２．気象庁ホームページにおける掲載ページ
　http://www.jma.go.jp/jp/warn/

【本件に関する問合せ先】
予報部業務課気象防災情報調整室
電話 03-3212-8341（内線 3115）

報　道　発　表　資　料
平成 29 年 4 月 28 日
気　　象　　庁

雨による災害発生の危険度の高まりを評価する技術を活用した大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善、及び危険度分布の提供について

気象庁では、雨による災害発生の危険度の高まりを評価する技術（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）を活用して、大雨・洪水警報及び大雨特別警報を改善するとともに、「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供を開始します（平成 29 年 7 月上旬予定）。

気象庁では、雨による災害発生の危険度の高まりを評価する技術である「指数」を開発してきました。土砂災害については土壌雨量指数※1 を開発し、洪水害については 15km 以上の河川を対象とした流域雨量指数※2 を開発し、既に警報等の発表に活用しています。

この度、洪水害について流域雨量指数を精緻化するとともに、浸水害について表面雨量指数※3 を新たに開発し、これらの技術を活用して、以下の情報について、改善・提供を行います。

① 表面雨量指数の活用による、大雨警報（浸水害）の改善と危険度分布の提供

表面雨量指数を大雨警報(浸水害)の発表基準に導入することにより、大雨警報(浸水害)の改善※4 を図ります。

また、表面雨量指数を用いて、市町村内のどこで大雨警報(浸水害)等の発表基準に到達するかを確認できるよう、地図上に危険度を 5 段階で色分け表示した「大雨警報(浸水害)の危険度分布」の提供を開始します。

② 精緻化した流域雨量指数の活用による、洪水警報の改善と危険度分布の提供

精緻化した流域雨量指数を洪水警報の発表基準に導入することにより、洪水警報の改善※5 を図ります。

また、精緻化した流域雨量指数を用いて、市町村内のどこで洪水警報等の発表基準に到達するかを確認できるよう、地図上に河川の流路に沿って危険度を 5 段階で色分け表示した「洪水警報の危険度分布」の提供を開始します。

③ 大雨特別警報の改善

危険度分布※6 の技術の活用により、大雨特別警報を、危険度が著しく高まっている地域をより明確にして発表する改善を行います。

これらの改善・提供開始は、平成 29 年 7 月上旬に実施する計画です。具体的な実施日が決まりましたら追ってお知らせします。

なお、本件は、平成 27 年 7 月の交通政策審議会気象分科会提言「「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」を受けた取組みの一環です。

※1 土壌雨量指数は、大雨による土砂災害の危険度の高まりを把握するための指標です。降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを指数化したものです。

※2 流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨によって、どれだけ下流の対象地点の洪水害の危険度が高まるかを把握するための指標です。降った雨が、地表面や地中を通って河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を指数化したものです。流域雨量指数を精緻化（計算格子を 5km から 1km に高解像度化、計算間隔を 30 分間隔から 10 分間隔に高頻度化）し、流域雨量指数を計算する対象河川を、従来の長さ 15km 以上の約 4,000 河川から、国土数値情報に登録された全国の約 20,000 河川に拡大します。

※3 表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指標です。降った雨が地中に浸み込まずに、地表面にどれだけ溜まっているかを指数化したものです。

※4 過去（平成 3 年以降）の全国分の事例で検証した結果、表面雨量指数を発表基準に導入することで、大雨警報（浸水害）の発表基準に到達したときに災害が発生しない事例の回数は 38%減少することが確認されました。

※5 過去（平成 3 年以降）の全国分の事例で検証した結果、精緻化した流域雨量指数を発表基準に用いることで、洪水警報の発表基準に到達したときに災害が発生しない事例の回数は 27%減少することが確認されました。

※6 「大雨警報（浸水害）の危険度分布」、「洪水警報の危険度分布」のほか、現在提供中の「土砂災害警戒判定メッシュ情報」も含まれます。

【本件に関する問合せ先】
予報部業務課気象防災情報調整室
電話 03-3212-8341（内線 3115）

雨によって引き起こされる災害発生の危険度の高まりを評価する技術（土壌雨量指数・表面雨量指数・流域雨量指数と危険度分布）

アメダスやレーダー等による雨量の観測や、雨量の予測に代えて、雨によって引き起こされる災害発生のリスクの高まりを「指数」によって評価し、危険度を5段階に色分けして地図上に表示した「危険度分布」を提供。

雨によって
災害のリスクが高まるメカニズムは
以下の３つが考えられる。

左のメカニズムを“**タンクモデル**”で表現し
各々の災害リスクの高まりを“**指数**”化し
警報等の“**基準**”への到達状況に応じて色分け表示。

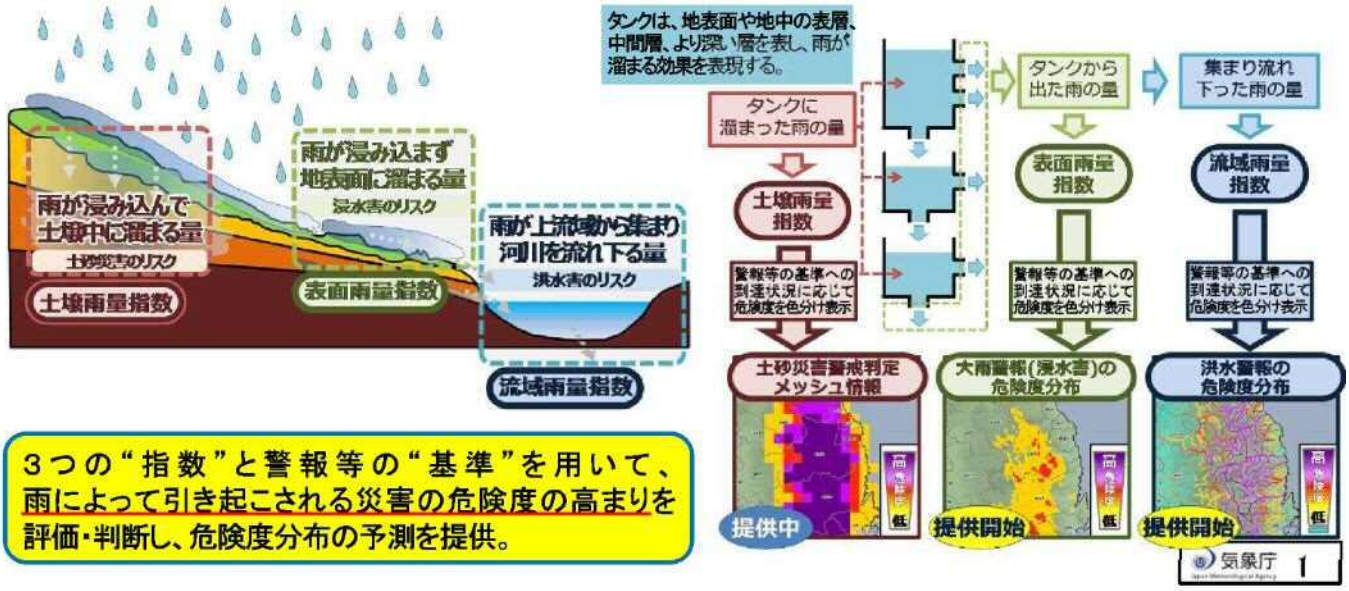

３つの“指数”と警報等の“基準”を用いて、雨によって引き起こされる災害の危険度の高まりを評価・判断し、危険度分布の予測を提供。

雨に関する警報についての技術開発　～発表基準に用いる指標の変遷～

○ 当初、雨に関する警報は、「雨量」のみを用いて危険度の高まりを評価し、発表を判断。
○ 平成20年から「雨量」に加え、土砂災害・洪水害の危険度の高まりを評価する指標として「土壌雨量指数」及び「流域雨量指数」も発表基準に導入。平成22年からは大雨警報(土砂災害)と大雨警報(浸水害)を区別した発表を開始。
○ 平成29年7月からは「表面雨量指数」の導入と「流域雨量指数」の精緻化により、土砂災害・浸水害・洪水害の危険度の高まりを３つの「指数」で評価し、警報の発表を判断。

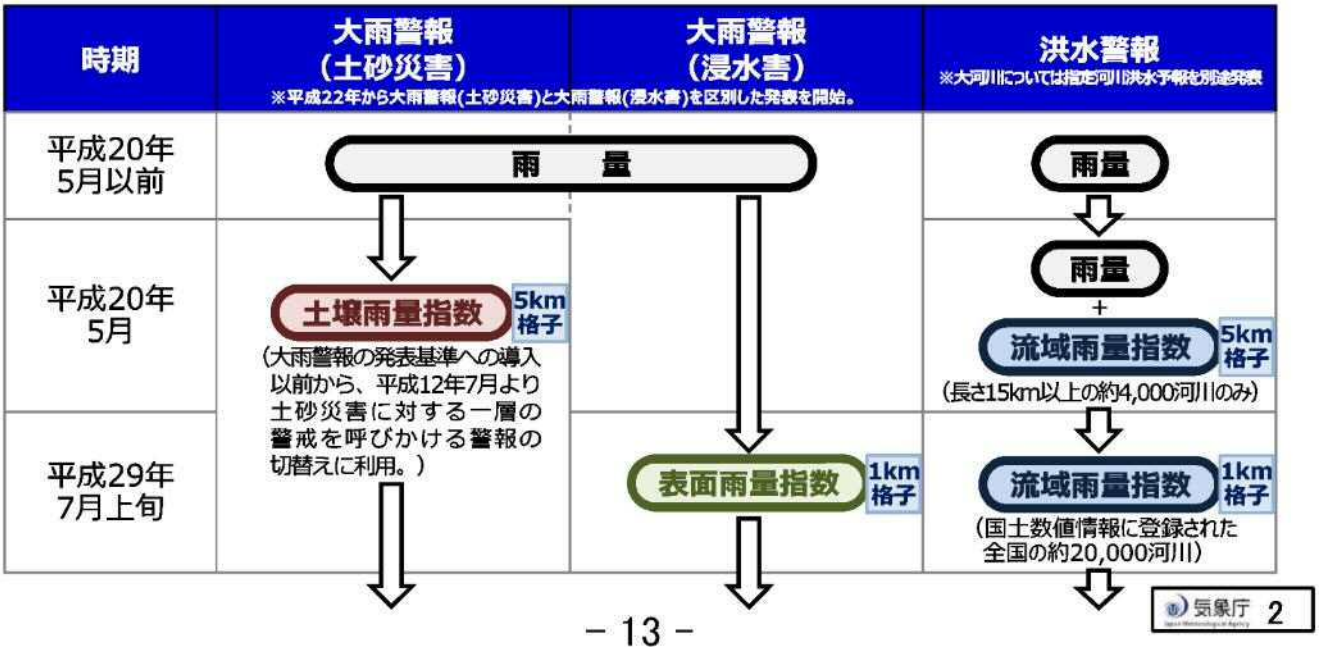

<表面雨量指数>

表面雨量指数の導入による大雨警報(浸水害)の改善、及び大雨警報(浸水害)の危険度分布の提供

① 大雨警報(浸水害)の改善を図るため、大雨警報(浸水害)の発表基準に、短時間強雨による浸水害発生との相関が雨量よりも高い指数(表面雨量指数)を導入する。
② 大雨警報(浸水害)を補足するため、市町村内のどこで大雨警報(浸水害)基準値に達するかを視覚的に確認できるよう、表面雨量指数を基準値で判定した結果を危険度分布の予測を示す情報として提供する。

※ 短時間強雨による浸水害発生との相関が高い表面雨量指数の導入に伴い、現在用いている雨量基準(1時間雨量基準、3時間雨量基準)は廃止する予定。

<表面雨量指数>

表面雨量指数の概要

表面雨量指数・・・地面の被覆状況や地質、地形勾配等の地理情報を考慮して、降った雨が地表面にたまっている量をタンクモデルにより数値化した指標

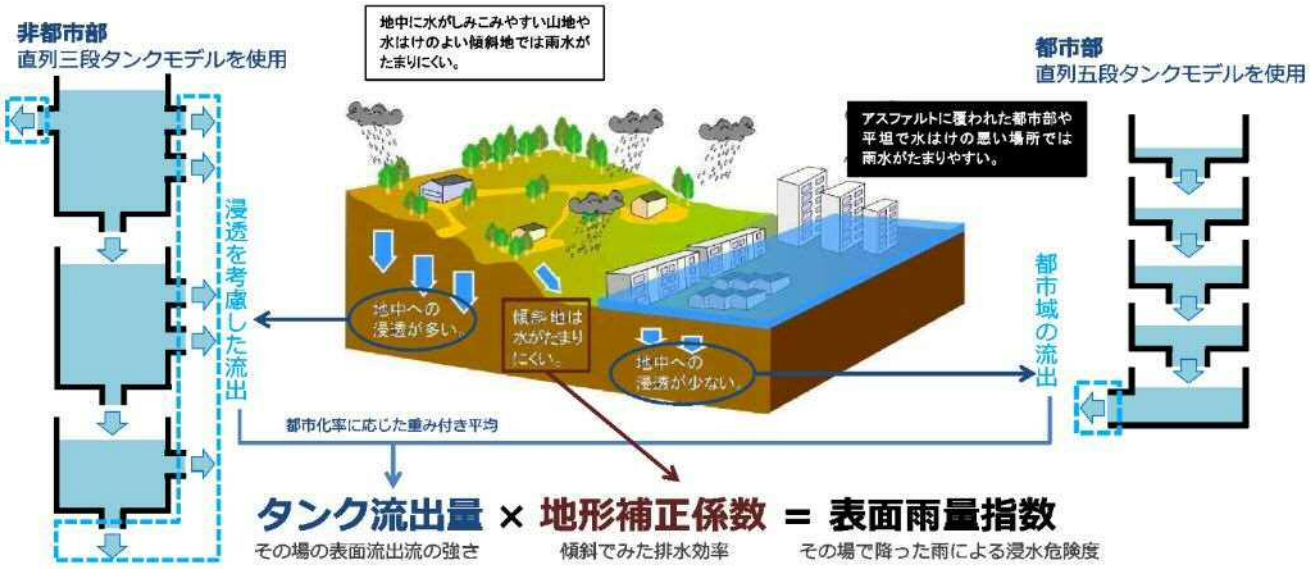

表面雨量指数の特徴

- 平坦な場所や都市域で大きな値を示す傾向がある。
- 短時間に降る局地的な大雨による浸水害発生との相関が高い。

<表面雨量指数>

気象庁ホームページにおける「大雨警報(浸水害)の危険度分布」の表示イメージ

1時間先までの表面雨量指数の予測値が大雨警報等の基準値に到達しているかどうかで危険度を5段階に色分けして、1km毎に表示。

■ 大雨警報(浸水害)の危険度分布とは

大雨警報(浸水害)の危険度分布は、大雨警報(浸水害)を補足する情報です。短時間の大雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を示しており、大雨警報(浸水害)等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。1時間先までの表面雨量指数の予測値が大雨警報(浸水害)等の基準値に到達したかどうかで、危険度を5段階に判定しています。

気象庁 5

<流域雨量指数>

流域雨量指数の精緻化による洪水警報の改善、及び、洪水警報の危険度分布の提供

① 洪水警報の改善を図るため、洪水警報発表の基となる指数(流域雨量指数)を精緻化する。

② 洪水警報を補足するため、市町村内のどこで洪水警報基準値に達するかを視覚的に確認できるよう、精緻化した流域雨量指数を基準値で判定した結果を危険度分布の予測を示す情報として提供する。

※2 流域雨量指数の精緻化と対象河川拡大に伴い、現在用いている雨量基準(1時間雨量基準、3時間雨量基準)は廃止する予定。

※1 計算格子を精緻化(5km→1km)し、精度向上を図る。流路長15km未満の小河川も計算対象に含め、国土数値情報に登録された全ての中小河川を対象に流域雨量指数を計算する。

気象庁 6

<流域雨量指数>

流域雨量指数の概要とその精緻化

○ 流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨水が、地表面や地中を通って河川に流れ出し、河川に沿って流れ下る量を数値化したもの。
○ 過去の災害発生時の流域雨量指数の値に基づき、気象庁が発表する洪水警報等の基準値を設定している。
○ 平成29年度出水期より、流域雨量指数の計算格子を5kmから1kmに精緻化し、長さ15km未満の河川も計算対象とする。

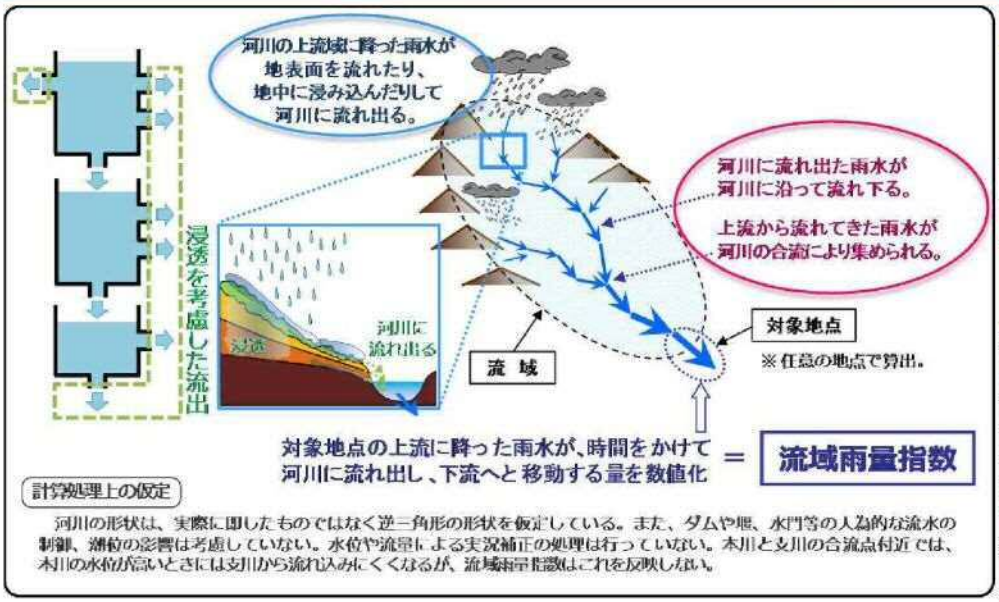

計算処理上の仮定

河川の形状は、実際に即したものではなく逆三角形の形状を仮定している。また、ダムや堰、水門等の人為的な流水の制御、湖沼の影響は考慮していない。水位や流量による実況補正の処理は行っていない。本川と支川の合流点付近では、本川の水位が高いときには支川から流れ込みにくくなるが、流域雨量指数はこれを反映しない。

格子間隔	5km	現在
対象河川の条件	国土数値情報に登録されている河川のうち、長さ15km以上の河川	
格子間隔	1km	H29～
対象河川の条件	国土数値情報に登録されている全ての河川	

赤色が新たに計算対象となる河川（岩手県の例）

流域雨量指数の特徴

- 各地点での中小河川の洪水危険度※の高まりを表す。
- 流域で降った大雨による中小河川の外水氾濫による洪水害発生との相関が雨量よりも高い。

※ 危険度は、洪水警報等の基準値への到達状況に応じて色分け表示される。洪水警報等の基準値は、過去の災害発生時の流域雨量指数を網羅的に調査した上で設定しており、計算処理上の仮定に記載した、指数計算では考慮されていない要素も基準値には一定程度反映されている。

<流域雨量指数>

気象庁ホームページにおける「洪水警報の危険度分布」の表示イメージ

3時間先までの流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準値に到達しているかどうかで危険度を５段階に色分けして、概ね1km毎に表示。

拡大すると、河川名も表示。

指定河川洪水予報の発表状況も重ねて表示。

鉄道や道路等を重ねた表示も可能。

■ 洪水警報の危険度分布とは

洪水警報の危険度分布は、洪水警報を補足する情報です。指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の上流域に降った雨による洪水害発生の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。3時間先までの流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準値に到達しているかどうかで、危険度を5段階に判定しています。

<大雨特別警報>

危険度分布の技術を活用した 大雨特別警報の発表対象区域の改善

現　状　数十年に一度の大雨となる府県予報区内において、大雨警報を全て大雨特別警報に切り替えて発表。

計　画　数十年に一度の大雨となる府県予報区内において、大雨警報を大雨特別警報に切り替えて発表。
ただし、危険度分布の技術を活用して、危険度が著しく高まってはいないと判断できる市町村は除く。

※　特別警報の発表基準・指標の変更はありません。

現状

数十年に一度の大雨となる府県予報区内において、大雨警報を全て大雨特別警報に切り替えて発表。

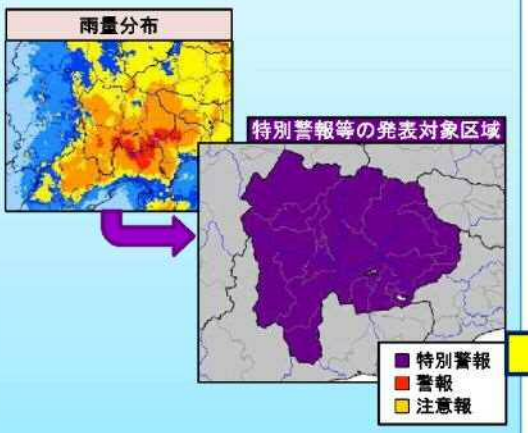

改善後

数十年に一度の大雨となる府県予報区内において、大雨警報を大雨特別警報に切り替えて発表。ただし、警報の危険度分布において、最大危険度すら出現していない市町村は除外して大雨特別警報を発表。

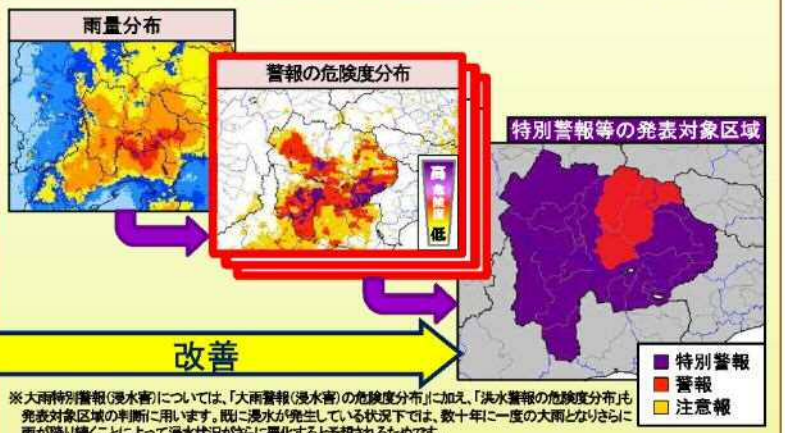

改善

※大雨特別警報（浸水害）については、「大雨警報（浸水害）の危険度分布」に加え、「洪水警報の危険度分布」も発表対象区域の判断に用います。既に浸水が発生している状況下では、数十年に一度の大雨となりさらに雨が降り続くことによって浸水状況がさらに悪化すると予想されるためです。

危険度が著しく高まっている区域を より明確にして大雨特別警報を発表

気象庁 9

（参考）　雨による災害に関する防災気象情報と利活用の例

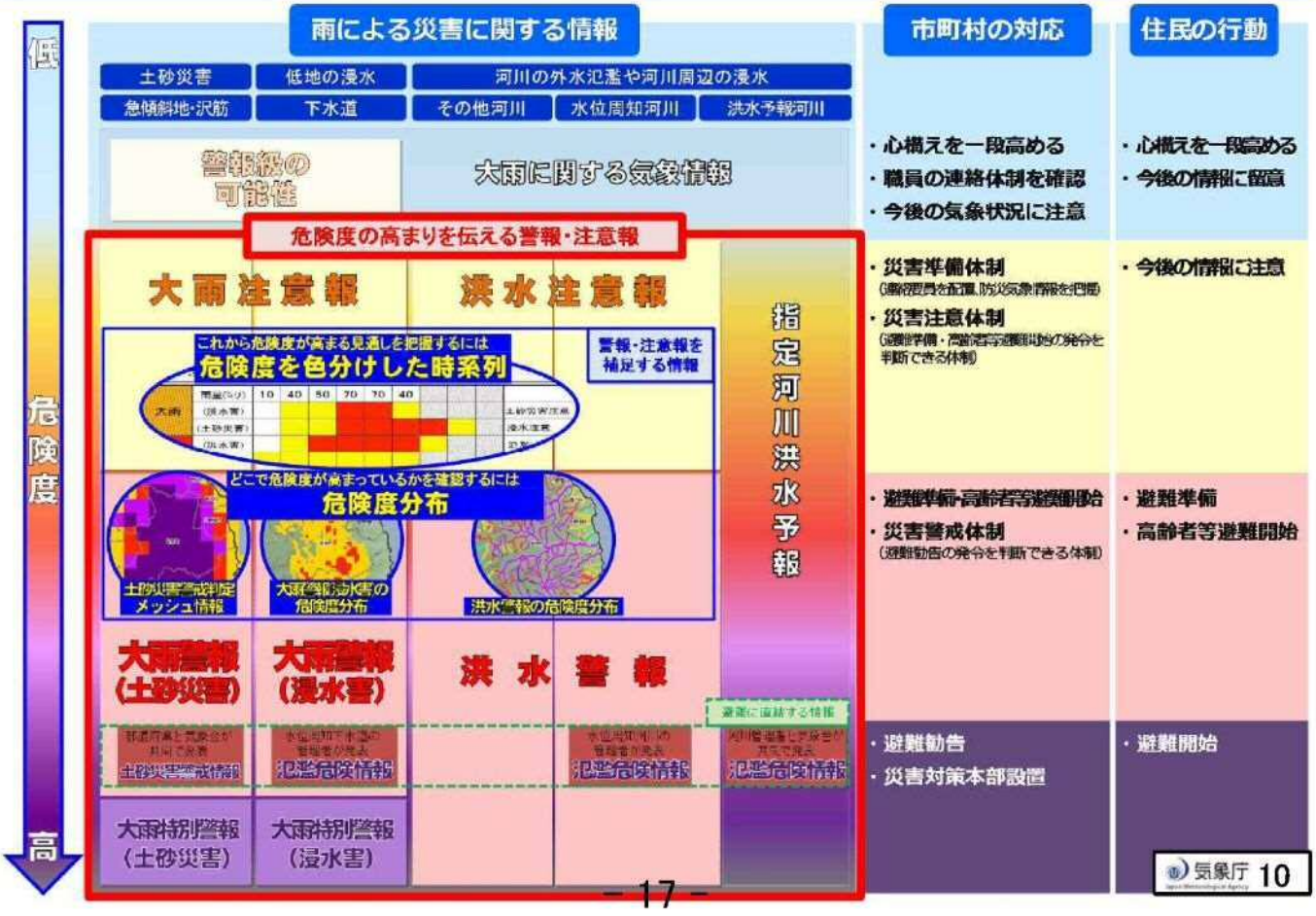

気象庁 10